

第2回 健康・福祉・教育分科会 会議内容

会 議 名	第2回健康・福祉・教育分科会
開 催 日 時	平成29年8月2日(水) 14:00~16:10
開 催 場 所	市役所本庁舎14階 大会議室
出席委員氏名	別紙名簿のとおり(10名)
欠席委員氏名	なし
出席した市の職員氏名	別紙名簿のとおり(35名)
会 議 の 議 題	1. 第1回分科会での検討事項について 2. 基本計画(案) プラン1 施策4・5について プラン5 施策24~26について
会議の配付資料	別添のとおり
会 議 の 経 過	発言要旨は、別添のとおり
会議の公開・非公開	公開にて開催(傍聴人2名)

第2回 健康・福祉・教育分科会

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

出席された委員

氏 名	役 職 等
◎ 尾 関 宗 夫	一宮市議会議員
○ 渡 部 晃 久	一宮市議会議員
太 田 一 弘	一宮市民生児童委員協議会 連絡会長
大 竹 幹 雄	一宮市体育協会 副理事長
國 立 紗 代	一宮市小中学校 P T A 連絡協議会母親代表会 副会長
中 村 一 仁	一宮市議会議員
二ノ宮 和 雄	一宮市社会福祉協議会 木曾川支部長
丹 羽 利 充	修文大学・修文大学短期大学部 学長
野 村 直 孝	一宮市医師会 会長
宮 崎 初 美	総合計画市民ワークショップ参加者

欠席された委員

なし	
----	--

出席した市の職員

企 画 部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、千田、野末、神山
市 民 健 康 部	船橋部長、前里次長、保険年金課 河岸課長、健康づくり課 加藤課長
福 祉 部	真野部長、石原次長、福祉課 橋本課長、高年福祉課 山田課長、 介護保険課 坂野課長
こ ども 部	栗山部長、伊藤次長、子育て支援課 野村課長、保育課 鈴木課長、 青少年育成課 山口課長、いずみ学園 宇佐見園長
ま ち づ くり 部	加藤部長、都市計画課 中島主監、公園緑地課 堀田専任課長
病 院 事 業 部	古田次長、市民病院管理課 中村課長
教 育 文 化 部	総務課 堀課長、学校教育課 栗本指導主事、生涯学習課 岩田課長、 スポーツ課 安田専任課長、坂井課長補佐、教育指定管理課 善治課長、 博物館事務局 竹田局長

平成 29 年度 一宮市総合計画審議会

第 2 回 健康・福祉・教育分科会 次第

日時 平成 29 年 8 月 2 日 (水) 午後 2 時

会場 一宮市役所本庁舎 14 階 大会議室

1. 開会

2. 審議

プラン 1

施策 4 「高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します」

施策 5 「障害者福祉の充実を図ります」

プラン 5

施策 24 「子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくれます」

施策 25 「学校教育施設を整備します」

施策 26 「特色ある教育活動を実施します」

施策 27 「する・みる・ささえるスポーツ活動を支援します」

施策 28 「歴史・文化に親しめる環境を整えます」

3. その他

4. 閉会

一宮市総合計画審議会

第2回 健康・福祉・教育分科会 委員名簿

◎は分科会長、○は副分科会長、他の委員は五十音順。敬称略。

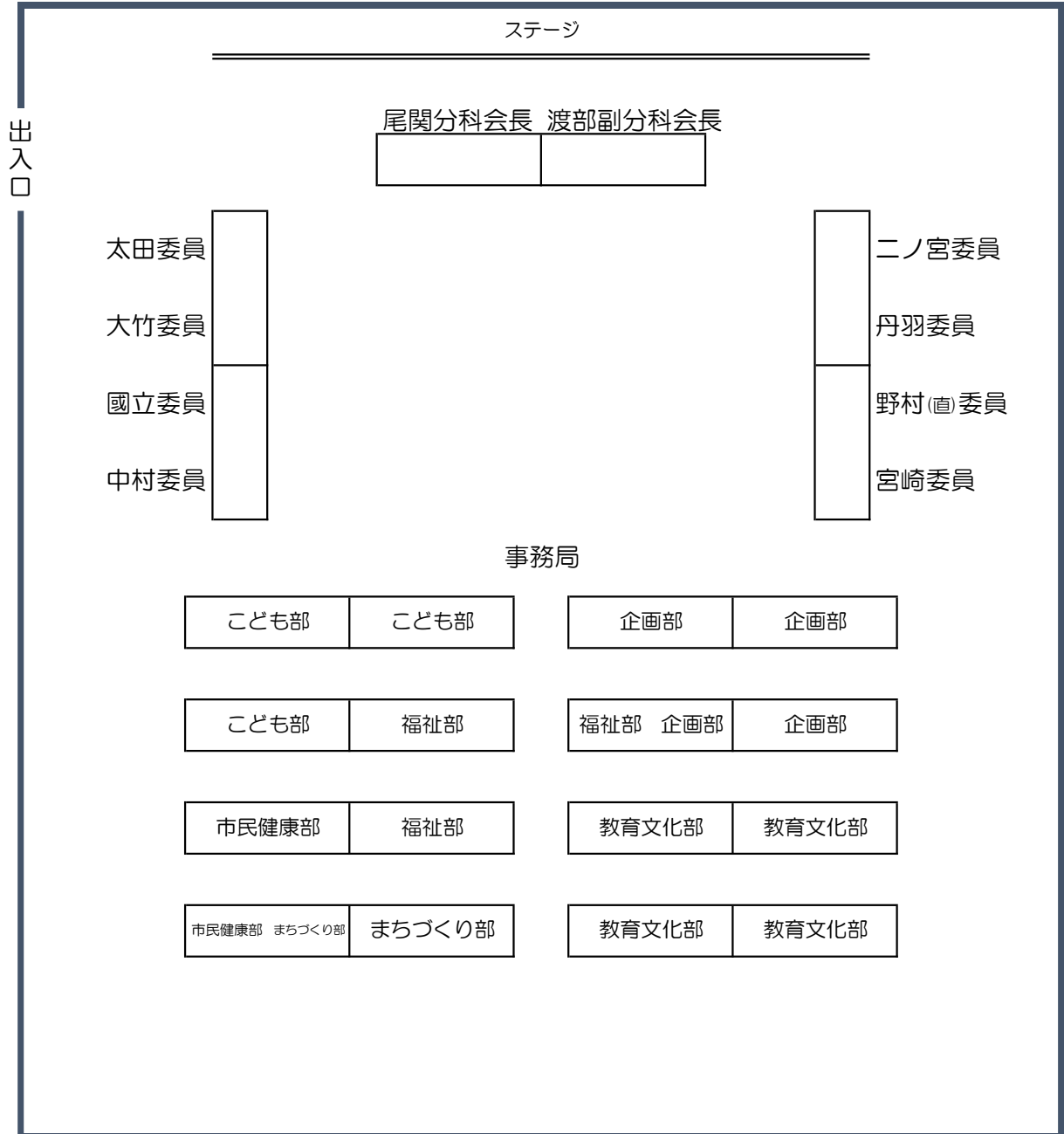
氏 名	役 職 等
◎ 尾 関 宗 夫	一宮市議会議員
○ 渡 部 晃 久	一宮市議会議員
太 田 一 弘	一宮市民生児童委員協議会 連絡会長
大 竹 幹 雄	一宮市体育協会 副理事長
國 立 紗 代	一宮市小中学校 P T A 連絡協議会 母親代表会 副会長
中 村 一 仁	一宮市議会議員
二ノ宮 和 雄	一宮市社会福祉協議会 木曾川支部長
丹 羽 利 充	修文大学・修文大学短期大学部 学長
野 村 直 孝	一宮市医師会 会長
宮 崎 初 美	総合計画市民ワークショップ参加者

事務局 出席者

企 画 部	熊沢部長、長谷川次長、服部次長、 企画政策課 杉浦課長、高田専任課長、千田、野末、神山
市 民 健 康 部	船橋部長、前里次長、保険年金課 河岸課長、健康づくり課 加藤課長
福 祉 部	真野部長、石原次長、福祉課 橋本課長、高年福祉課 山田課長、 介護保険課 坂野課長
こ ど も 部	栗山部長、伊藤次長、子育て支援課 野村課長、保育課 鈴木課長、 青少年育成課 山口課長、いずみ学園 宇佐見園長
ま ち づ くり 部	加藤部長、都市計画課 中島主監、公園緑地課 堀田専任課長
病 院 事 業 部	古田次長、市民病院管理課 中村課長
教 育 文 化 部	総務課 堀課長、学校教育課 栗本指導主事、生涯学習課 岩田課長、 スポーツ課 安田専任課長、坂井課長補佐、教育指定管理課 善治課長、 博物館 庄司館長、竹田事務局長

第2回 健康・福祉・教育分科会

8月2日(水) 14:00～ 市役所本庁舎14階 大会議室



開催日時	平成29年7月20日(木) 午後2時～4時30分
会場	オリナス一宮 1階ホール

基本構想 序論

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
1	p3～6では、本市の特長が書かれていると思うが、小見出しがあるとわかりやすい。	p3に「一宮市の特性」という見出しを付けます。	企画政策課
2	p3「交通アクセス」●2つ目、p28文中では「名古屋高速道路」、p30のイメージ図では「名岐道路」と混在しているので、「名古屋高速道路(名岐道路)」と併記するなど、全体に統一した方が良い。	p3,28については、「名古屋高速道路(名岐道路)」へ修正します。 p30については、供用中区間を「名古屋高速道路(名岐道路)」へ変更し、未整備区間については、「(名岐道路)」へ変更します。	都市計画課
3	p3「産業・観光」の部分に「フィルムコミッション」を追加してはどうか。	第3段落と第4段落の間に、次の段落を追加します。 「●伝統的な産業を中心に、産業観光が注目されています。工場見学や体験型観光に取り組んでいるほか、のこぎり屋根の工場を店舗などに転用する事例もあります。また、フィルムコミッション事業により、市内の施設・風景を映画等の撮影に活用してもらえるよう支援しています。」	企画政策課
4	p5「スポーツ・文化」の写真は、3個のうち、体育館が2つある。一宮市には文化財もあるので、1つは文化財の写真に変更してはどうか。	中央の総合体育館館内の写真を旧林家住宅の外観の写真に変更します。	企画政策課
5	p6「協働・コミュニティ」●2つ目では、「市民ボランティア団体」とあるが、表現が適切ではないのではないか。欄外の「アダプトプログラム」の注釈は、ボランティア市民等とある。全体的に表現を統一してほしい。	「市民ボランティア団体」を「ボランティアの市民・団体等」に修正します。 また、下欄の注釈にある「ボランティア市民等」は「ボランティアの市民・団体等」に修正します。	企画政策課

6	p8～12「AからJ」のうち、「H,J」では、文末が「努めています、取り組んでいます」となっているが「努めていきます、取り組んでいきます」等が適当だと思うので、表現を検討してほしい。	「H.分権改革の進展」の【本市では】の第2段落を次のとおり修正します。 「ほかにも(中略)サービスを提供できるよう努めていきます。」 「J.厳しい財源確保」の【本市では】は、次のとおり修正します。 「地方交付税における合併による増額メリットの減少などに伴い、事務・事業の効率化や『一宮市行財政改革大綱』に基づく行政改革などによって、予算の圧縮に努めています。これからもさまざまな市民サービスを提供していくためにも、市税収入の確保はもとより、文化・スポーツ施設などの公共施設や横断歩道橋といったインフラのネーミングライツ、市広報紙での有料広告といった税外収入の確保にも積極的に取り組みながら、より一層財政基盤を強化していく必要があります。」	企画政策課
7	p8「リニア中央新幹線の開業」にストロー現象とあるが、リニア開業には、マイナスの側面ばかりでなく、好機としての面も書いてはどうか。	「B.リニア中央新幹線の開業」の【本市では】の第2段落を次のとおり修正します。 「(前略)本市にそうした影響が及ばないよう、鉄道のみならず、道路交通網の整備も進めながら、効果を楽しんでいく必要もあります。」	企画政策課
8	p10「地域経済の停滞」では、繊維産業のみが書いてあるが、ソニーの後にコナミが建設されたなど、新しい産業も出ているので、繊維産業以外のことも書いた方が良いのではないか。	「E.地域経済の停滞」の【本市では】の最初の一段落を次のとおり修正します。 「従業者数4人以上の事業所数は825事業所(平成26年7月1日現在)で減少傾向にあります。とりわけ、製造品出荷額等(平成26年)の6分の1を占め、本市の地場産業である(後略)」	企画政策課
9	p10「安全・安心な社会の構築」の犯罪認知件数等のデータが古いので、最新のデータがあれば、更新してほしい。	下から4行目「平成27年では、3,742件」を「平成28年では、3,681件」に、下から2行目「平成27年には2,340件」を「平成28年には2,071件」に修正します。	企画政策課

基本構想 本論

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
10	p15「今、できること」「今、やっておくこと」とあるが、この基本構想は、10年間のことを書いているので、「10年間でできること、10年間でやっておくべきこと」というべきではないか。	6行目『「今、できること」「今、やっておくべきこと」』を『「今から、できること」「今から、やっておくべきこと」』に修正します。	企画政策課

11	<p>p28「2.多拠点ネットワーク」の下から4行目、「各拠点」とは何か、この段階ではわかりにくい。p30イメージ図にはあるが、p28、29でも触れてはどうか。</p>	<p>p28の「2.多拠点ネットワーク型都市の構築」第2段落の全4行を以下のように修正します。 「そこで、一宮駅周辺の市の中心部を「都市拠点」として高次の都市機能を集積し、それを補完する尾西庁舎周辺および木曾川駅周辺を「副次的都市拠点」とします。また郊外部では出張所、小中学校等の身近な利便施設が集積した地区を「地域生活拠点」として3つの拠点に分け、都市拠点と他の拠点を公共交通でネットワーク化し連携することで、多拠点ネットワーク型都市を目指し、人・モノ・情報の交流を促進します。」</p>	都市計画課
12	<p>p29「住宅地の配置方針」●3つ目、「市街化調整区域の駅周辺等」の「等」に何が含まれるのかわかりづらい。「出張所、小中学校」が含まれることがわかるようにしてはどうか。</p>	<p>p28の「2.多拠点ネットワーク型都市の構築」第2段落の全4行を上記No.11のとおり修正します。 また、p30の説明書きの「地域生活拠点(出張所・公民館周辺)」を「地域生活拠点(出張所・公民館等周辺)」へ変更します。</p>	都市計画課
13	<p>p30「まちづくりのイメージ図」中の、「名岐道路延伸」という記載は、わかりにくい。また、「北尾張中央道(新国道)」の「新」はおかしい。全体的に図を確認してほしい。</p>	<p>次のように図の表現を修正します。 ・「延伸」を削除します。 ・「北尾張中央道(新国道155号)」を「国道155号(北尾張中央道)」へ変更します。 ・「西尾張中央道」を「県道岐阜稲沢線(西尾張中央道)」へ変更します。 ・西尾張中央道を示すラインを変更します。 なお、製本する際は、できる限り実態と近づくよう印刷会社と協議します。</p>	都市計画課 企画政策課
14	<p>p30「イメージ図」の凡例には、道路のことしか書いていないが、出張所等の市民にとって馴染みのあるマークを入れ、一宮市の現状のイメージであることがわかるようにしてほしい。</p>	<p>製本する際、できる限りイメージに近づくよう印刷会社に作成してもらいます。</p>	企画政策課

基本構想 資料編

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
15	<p>p43「アンケートのクロス集計」をしているが、Aのゾーンを施策として取り上げているのか。この集計結果がどのように施策や将来像につながっているのかわかりにくい。</p>	<p>p42「2. 市民アンケート」の本文の文末に、次の一文を追加します。 「なお、調査結果から、市民が重要と考える一方、満足度が低い項目を、また、特に重要であると思う項目を施策に反映させました。」</p>	企画政策課

前期基本計画 全般

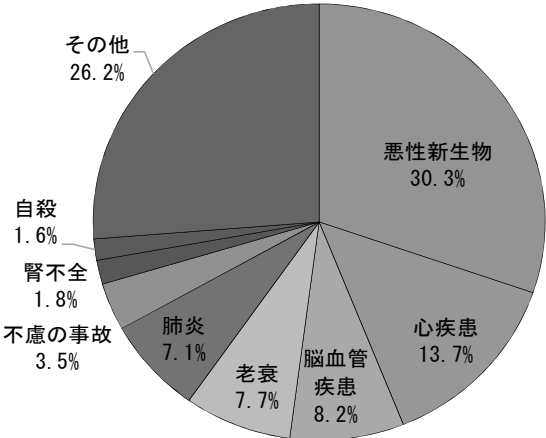
番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
16	指標の算出方法がわかりにくいので、見方(p5)のみでなく、算出方法のページを各施策に書き入れてほしい。	指標の表の欄外に「※各指標の算出方法は92～97ページを参照」と追記します。	企画政策課

プラン1 施策1 事務局から会議時の報告

内容	担当部署
<p>※第1回分科会の際、訂正の報告をしましたが、会議後、指標自体を変更することとしたため、この指標は使用しません。</p> <p>【指標】②国民健康保険の特定健康診査の受診率の目標値 60.0%→58.0%に修正する。</p> <p>(理由) 個別計画「(仮称)第3期一宮市特定健康診査等実施計画」は当初、5年間の計画として策定することを予定していたが、国から6年計画にするよう通知があったため、平成30年～35年の6年間の計画とすることとした。総合計画の前期基本計画は34年度までの期間のため、34年度時点で58%となるように修正する。</p>	保険年金課
<p>【個別計画】名称 (仮称)「一宮市国民健康保険データヘルス計画」→「第2期一宮市国民健康保険データヘルス計画」に修正</p> <p>(理由) 現在、平成28.29年度の期間とする計画が既にあるため、次期計画では「第2期」とする予定である。</p>	保険年金課

プラン1 施策1

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
17	健康寿命に関しては、「薬物乱用」の影響が深刻であると感じる。子どもやスポーツをする人のドーピングなど、今後10年間で増えていくと思うので、現状・課題にそのような記載を含めてほしい。	確かに薬物乱用防止も今後の課題ではありますが、この点は県保健所が主に対策を行っている事業であるため、市が事業主体である健康づくりや健康診査、予防接種の各事業を優先して記載しました。よって、そのままとさせていただきます。	健康づくり課
18	ここ数年の市民の健康状況の推移(肺炎が増えているなど)を書けないか。	現状の2つ目に、「本市の死因割合は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患が全体の約半数を占めています。」との記載があり、ここ数年、この状況に大きな変化はないため、このままの記載とさせていただきます。	健康づくり課

<p>19</p>	<p>グラフ(本市の死因別死亡状況)は、全国では、肺炎が理由での死亡は第3位となっているが、一宮市では4位なのか。それとも、データが平成26年と古いためのか。もっと新しいデータにすることはできないのか。</p>	<p>平成26年における一宮市の肺炎での死因別割合は、掲載しているグラフのとおりで第4位です。平成26年のデータを記載しているのは、衛生年報は2年後にしか公表されないため、作成時の平成28年度中に把握できたデータとしては平成26年分が最新のものでした。 現在は、平成27年分の衛生年報が公表されていますので、次のグラフに差し替えます。 なお、平成27年度では、一宮市の肺炎での死因別割合は7.1%で第5位となっています。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>■本市の死因別死亡状況(平成27年のデータに修正)</p>  <p>資料:愛知県衛生年報(平成27年)</p>			
<p>20</p>	<p>事業展開の方向性では、施策1の「健康づくりサポーター事業、健康づくり食生活改善推進事業」が代表的な事業として掲載されていることに疑問を感じる。</p>	<p>健康づくりサポーターと健康づくり食生活改善推進員は、市で養成講座を開催して養成してきたボランティアであり、その方々で作っている協議会に市が補助金を交付するなどして支援を行い、市民の健康づくりの推進に従事していただいています。 課題の2つ目にある「市民一人一人が主役となり、積極的に健康づくりに取り組めるように、それをサポートするための環境づくりが必要です。」のメインとなる取り組みですので、「事業展開の方向性」に記載しました。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>21</p>	<p>ウォーキングマップの作成をしてウォーキングを促している。事業展開の方向性に事業を追加してはどうか。</p>	<p>ウォーキングマップの作成事業は、健康づくりサポーターとの協働事業で平成28年度に作成しましたが、単年度の事業です。 今後もウォーキングマップは活用していきますが、継続的に作成を行う事業ではなく、また「健康づくりサポーター事業」の一環と考えておりますので、「事業展開の方向性」には記載しないこととさせていただきます。</p>	<p>健康づくり課</p>

22	<p>指標①(各種がん検診の受診率)、②(国民健康保険の特定健康診査の受診率)はこの施策の成果を測る指標として適当でないと感じる。「要介護者の割合」、「健康寿命そのものの指標(死亡者の年齢・推移等から推計する)」等にできないか。</p>	<p>指標①について がん検診受診率については、国や県の健康増進計画の目標に必ず取り上げられているものであり、がん検診は市の事業としても大きなウエイトを占めているため、指標とさせていただきます。(なお、指標の名称を「がん検診受診率」に修正し、算出方法に詳細を追記します。No.25参照)</p>	健康づくり課
		<p>指標②について 指標を「国民健康保険の特定保健指導の該当率」に変更します。 【基準値と目標値】 基準値:11.2% 目標値:10.6% 【指標数値の算出方法(p92)】 「国民健康保険の特定保健指導の対象者数/特定健康診査の受診者数×100」</p>	保険年金課
		<p>代替指標について 「要介護者の割合」について 施策4で円グラフを記載しており、高齢者福祉計画(含む介護保険事業計画)で取り上げているため、ここでは指標としないこととさせていただきます。 「健康寿命」について 国は算出方法として、①日常生活に制限のない期間の平均、②自分が健康であると自覚している期間の平均、③日常生活動作が自立している期間の平均、の3つの方法を示しています。 国や県においては国民生活基礎調査により①の方法で健康寿命を算出し公表していますが、市町村単位では①の方法では算出できません。市町村で算出できる方法として③がありますが、この方法で算出した一宮市における平均寿命と健康寿命との差は、男性で1.57歳、女性で3.29歳です。(国が③の方法で算出した平均寿命と健康寿命との差は、男性で1.63歳、3.41歳で、一宮市と近い数値)。国や県が①の方法で算出し公表している平均寿命と健康寿命との差(男性9歳、女性12歳)とは数値が大きく乖離しており、世間一般の常識とはかけ離れています。 なお、当案件は「第2次健康日本21いちのみや計画」策定時に学識経験者の方たちの議論でも市の指標として適切でないとの結論にも至りましたので、健康寿命を指標にすることはできないと考えています。</p>	健康づくり課

23	<p>指標①について、「健康意識が高い」という観点からすると、「がん検診の受診率」でも良いのではないか。ただし、市のがん検診の受診者には会社の方等は含まれていないと思われ、分母がどのように計上されているのか分からないので、計算上、正しいのか疑問が残る。</p>	<p>国はがん検診受診率の算出方法として、①地域保健・健康増進事業報告に基づく算出方法、②国民生活基礎調査に基づく算出方法、③国勢調査に基づく推計対象者による算出方法、の3つを示しています。</p> <p>現在、基準値の欄に記載している受診率は③の方法により算出したものですが、第2次健康日本21いちのみや計画では、①の方法(分母を「国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者数+国民年金の第3号の被保険者数の2分の1」とする)で算出した受診率を掲載しており、3つの算出方法の中で実態に一番近いこと、及び市の計画内で整合を図るため、①の方法に変更させていただきます。</p> <p>【基準値の修正】 この見直しにより、基準値の欄に記載している受診率を34.9%から28.6%に修正します。なお、目標値は変更しません。</p>	健康づくり課
24	<p>指標では「各種がん検診」とあるが、一くくりとするのではなく、個々の受診率を現状把握・分析して施策として進めていくべきではないか。</p>	<p>確かに個々のがん検診を取り上げるべきですが、指標の数はすべての施策において2～3つに統一されていますので、がん検診で1つとするため平均とさせていただきます。(対象の検診についてはNo. 25で回答)</p> <p>個々の受診率については、第2次健康日本21いちのみや計画の中に、県の健康増進計画に沿って記載しています。</p>	健康づくり課
25	<p>指標の「各種がん」とは具体的に何を指しているのか。一人で検診を受けた場合、実人数なのか、延べ人数なのか。年齢別・性別で受診の対象が変わってくると思うがどのようになっているのか。</p>	<p>「各種がん検診の受診率」とは、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんの6つのがん検診の受診者数と対象者数を、それぞれ合計して計算したものです。</p> <p>ご指摘のとおり、「各種がん検診の受診率」という表現では市民に混乱を招くため、「がん検診受診率」に表現を改め、詳細をp92の算出方法に記載します。</p> <p>なお、前立腺がん検診については、国の指針において実施を定められたものではなく、また5年に1回しか受診できない検診であるため、対象から外しています。</p> <p>【名称】 「がん検診受診率」に変更</p> <p>【算出方法(p92)の修正】 算出方法＝胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの各がん検診受診者数／当該がん検診対象者数の合計×100</p>	健康づくり課
26	<p>「市民が考えた私たちにできること」は「心のバランス」のこともあって良い。</p>	<p>市民ワークショップでの意見を再確認したところ、「心の健康を意識して、ストレスをためないようにする」という意見がありましたので、この意見を追記します。</p>	企画政策課

プラン1 施策2

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署																												
27	指標①では、基準値、目標値ともに0人になっているが、隠れ待機児童の問題に踏み込み、「第1、第2希望の園に入れなかった児童」としてはどうか。	国の定義する待機児童を指標としており、ご提案の第1希望に入れなかった「隠れ待機児童」は、待機児童とされていませんので、現行のままとさせていただきます。	保 育 課																												
28	第2、第3の希望の保育園に入園した人は、延長保育で預かってもらえているのか。安心して子どもを預けられるよう、指標に盛り込めないか。	延長保育指定園への入園希望者がすべて延長保育を希望しているという訳ではありませんので、現行のままとさせていただきます。	保 育 課																												
29	表「特別保育実施園数の推移」が記載してあるが、保育園、児童クラブのことを書いているので、普通の保育園、児童館・児童クラブ等の実施数も書くと、本市もこれだけやっているというアピールになると思う。	「保育施設の推移」、「放課後児童クラブ施設数・総定員の推移」(下表)を追加します。 なお、紙面の都合上、「ファミリー・サポート・センター活動件数の推移」、「地域型保育事業実施事業所数」の表を削除します。	保 育 課 子育て支援課																												
<p>(追加)</p> <p>■ 保育施設の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立保育園</td> <td>53園</td> <td>53園</td> <td>53園</td> </tr> <tr> <td>私立保育園</td> <td>14園</td> <td>14園</td> <td>15園</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67園</td> <td>67園</td> <td>68園</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 放課後児童クラブ施設数・総定員の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>55施設</td> <td>55施設</td> <td>56施設</td> </tr> <tr> <td>総定員</td> <td>3,056人</td> <td>3,092人</td> <td>3,908人</td> </tr> </tbody> </table>					平成25年度	平成26年度	平成27年度	公立保育園	53園	53園	53園	私立保育園	14園	14園	15園	合計	67園	67園	68園		平成25年度	平成26年度	平成27年度	施設数	55施設	55施設	56施設	総定員	3,056人	3,092人	3,908人
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
公立保育園	53園	53園	53園																												
私立保育園	14園	14園	15園																												
合計	67園	67園	68園																												
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																												
施設数	55施設	55施設	56施設																												
総定員	3,056人	3,092人	3,908人																												

プラン1 施策3 事務局から会議時の報告

内容	担当部署
<p>【指標】「③地域医療機関から市民病院への紹介率」の目標値 65.0%→70.0%に修正</p> <p>(理由) 65.0%は平成28年10月の数値である。 個別計画「一宮市病院事業新改革プラン(平成29～32年度)」では、目標を 70.0%としているので、これに合わせる。</p>	市民病院 地域医療 連携室

プラン1 施策3

番号	委員からの指摘内容	回答	担当部署
30	課題の●2つ目の、「地域医療機関」は、「かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師」と加えてほしい。	「地域医療機関」の前に、代表的な「かかりつけ医をはじめとする」を加えます。	市民病院 管理課
31	課題には、地域医療連携法人等も視野に入れて、自治体、法人との連携についてより広域的な点も書き入れるべきではないか。	「地域医療連携推進法人」については、現在のところ考えておりません。	市民病院 管理課
32	グラフのデータが古い。今後10年間のことなので、平成27年度の数値では今後の対応に生かせない。	数値は原案作成時(平成28年7月)時点で把握できる最新の数値としています。なお、決算額は28年12月市議会認定された額を最新として記載しています。	市民病院 管理課
33	グラフは患者の推移を挙げているが、これだけ見ると、病床利用率は減り、患者数も減っているというマイナスなものとしかたれない。 現状と課題では、緩和ケア病棟やハイブリッド手術室など、目線を変えた取組をしているので、経営に問題はないこと、逆紹介率が上がっている成果であることなど、プラスの内容が見えるよう、強調するような記載にできないか。	個別計画の「一宮市病院事業新改革プラン」に掲載してあります収支状況の表について、一部を抜粋して次の表を掲載します。	市民病院 管理課

34	<p>市民病院は地域に還元していることなどは、説明を聞けばわかるが、この施策のページを見ただけではわからず、経営状況は大丈夫なのかと不安になるような書きぶりであると感じる。経営状況がわかるような書き方を検討してほしい。</p>	<p>個別計画の「一宮市病院事業新改革プラン」に掲載してあります収支状況の表について、一部を抜粋して次の表を掲載します。</p>	市民病院 管理課																																																
<p>(追加)</p> <p>■市民病院の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="276 580 1409 719"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益 (A)</td> <td>19,134百万円</td> <td>19,442百万円</td> <td>19,727百万円</td> <td>19,044百万円</td> <td>18,885百万円</td> </tr> <tr> <td>経常費用 (B)</td> <td>18,508百万円</td> <td>18,814百万円</td> <td>19,544百万円</td> <td>18,773百万円</td> <td>19,045百万円</td> </tr> <tr> <td>経常収支 (A-B)</td> <td>626百万円</td> <td>628百万円</td> <td>183百万円</td> <td>271百万円</td> <td>▲ 160百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■木曽川市民病院の収支状況</p> <table border="1" data-bbox="276 779 1409 918"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収益 (A)</td> <td>2,486百万円</td> <td>2,476百万円</td> <td>2,258百万円</td> <td>2,285百万円</td> <td>2,248百万円</td> </tr> <tr> <td>経常費用 (B)</td> <td>2,357百万円</td> <td>2,374百万円</td> <td>2,325百万円</td> <td>2,205百万円</td> <td>2,209百万円</td> </tr> <tr> <td>経常収支 (A-B)</td> <td>129百万円</td> <td>102百万円</td> <td>▲ 67百万円</td> <td>80百万円</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">資料:一宮市</p>					平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	経常収益 (A)	19,134百万円	19,442百万円	19,727百万円	19,044百万円	18,885百万円	経常費用 (B)	18,508百万円	18,814百万円	19,544百万円	18,773百万円	19,045百万円	経常収支 (A-B)	626百万円	628百万円	183百万円	271百万円	▲ 160百万円		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	経常収益 (A)	2,486百万円	2,476百万円	2,258百万円	2,285百万円	2,248百万円	経常費用 (B)	2,357百万円	2,374百万円	2,325百万円	2,205百万円	2,209百万円	経常収支 (A-B)	129百万円	102百万円	▲ 67百万円	80百万円	39百万円
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																														
経常収益 (A)	19,134百万円	19,442百万円	19,727百万円	19,044百万円	18,885百万円																																														
経常費用 (B)	18,508百万円	18,814百万円	19,544百万円	18,773百万円	19,045百万円																																														
経常収支 (A-B)	626百万円	628百万円	183百万円	271百万円	▲ 160百万円																																														
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																														
経常収益 (A)	2,486百万円	2,476百万円	2,258百万円	2,285百万円	2,248百万円																																														
経常費用 (B)	2,357百万円	2,374百万円	2,325百万円	2,205百万円	2,209百万円																																														
経常収支 (A-B)	129百万円	102百万円	▲ 67百万円	80百万円	39百万円																																														
35	<p>指標①(市立病院の医師の採用・退職者の比率)は、基準値が102.9%だが、目標値を100%としている。課題では、「医師不足で引き続き医師の確保をしていく」としているのに、目標値が基準値を下回るのはどうなのか。</p> <p>そもそも新病棟をつくと、医師も必ず余分に必要となると思うが、そのときの指標の推移はどのように判断するのか。</p>	<p>成果指標を 市立病院の ①医師の充足率 ②看護職員の充足率に変更します。</p> <p>【基準値と目標値】 ①基準値:98.6% 目標値:100% ②基準値:96.6% 目標値:100%</p> <p>【指標数値の算出方法(p92)】 ①「各年4月1日の医師数/各年4月1日の必要な医師数×100」 ②「各年4月1日の看護職員数/各年4月1日の必要な看護職員数×100」</p>	市民病院 管理課																																																
36	<p>成果指標(採用・退職者の比率)を(定員に対する充足率)としてはどうか。</p>	<p>①「各年4月1日の医師数/各年4月1日の必要な医師数×100」 ②「各年4月1日の看護職員数/各年4月1日の必要な看護職員数×100」</p>	市民病院 管理課																																																
37	<p>指標③(地域医療機関から市民病院への紹介率)は、紹介率と同様、逆紹介率も大切なので、指標に加えることはできないか。</p>	<p>急性期病院である市民病院としては、地域医療機関への働きかけにより紹介率を上げていくことが患者数の増加につながり、それによって収益的にもプラスに働くことから、紹介率をより重要と考え、指標としました。</p> <p>なお、成果指標の数は、全施策3つまでとして設定しておりますので、代表的な指標として3つ選出しました。</p>	市民病院 地域医療 連携室																																																

プラン1 施策3 事務局から会議後の修正

内容	担当部署
<p>課題の●2つ目 「…引き続き医師」の後に、「・看護職員の」を追加します。 【修正後】 引き続き医師・<u>看護職員</u>の確保が必要になってきます。</p> <p>事業展開の方向性 「医師・看護師確保事業」を「医師・看護職員確保事業」に修正します。</p>	市民病院 管理課

発 言 要 旨	
企画部長	<p>少し時間前ではございますが、皆さんお揃いでございますので、ただ今から、一宮市総合計画審議会分科会を始めさせていただきます。</p> <p>皆さん本日は、お忙しい中、また、大変暑い中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本当にずっと暑い日が続いておりまして、そんな中、先週は一宮七夕まつりが開催されました。4日間で約117万8千人の方にご来場いただきました。皆さん、ご協力いただきまして、本当にありがとうございます。また、今月、8月14日には濃尾大橋の北において濃尾大花火の方も予定されております。お時間がありましたら、また、こちらの方にもお出かけいただきたいと思っております。</p> <p>さて、今日は2回目の分科会ということでございます。1回目の分科会では、この暑さにも負けないくらいの熱い審議をしていただきまして、たくさんのご意見をいただきました。熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。その検討内容につきましても、後ほど事務局の方から報告させていただきます。それでは、時間もございませんので、さっそく会議に入りたいと思います。</p> <p>尾関分科会長さん、取り回しの方、よろしく願いいたします。</p>
分科会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまより、「第2回健康・福祉・教育分科会」を始めさせていただきます。</p> <p>審議に入ります前に、事務局からの報告をお願いいたします。</p>
企画政策課長	<p>それでは、配付資料の確認でございますが、お席に次第、委員名簿その裏面に配席図をお配りしております。また、審議会資料4の「基本構想(案)」及び資料5「基本計画(案)」及び事前にお送りしました「第1回分科会の検討事項報告書」をお持ちでなければ、お申し出ください。</p> <p>よろしいでしょうか。事務局からは以上です。</p>
分科会長	<p>それでは、事務局から、第1回の分科会の回答結果について、今、紹介がありました。あらかじめ委員さんに送られていると思いますが、審議に入ります前に、そのことについて、ご質問があればお伺いいたします。</p> <p>ご意見・ご質問がある方は、挙手にてお願いいたします。</p>

二ノ宮委員	<p>6 ページをお願いします。</p> <p>健康寿命の施策の中で代替指標ということで、私と中村委員の方からお話があった件で、施策1の指標として「要介護者の割合」等にならないかという話ではありますが、「高齢者福祉計画で取り上げているため、ここでは指標としない」とあるのですが、ここだけが非常に気になりまして。総合計画は一番上位計画で、そして、いろんな個別計画がぶら下がります。個別計画は当然個々の狭い分野で分析がされますよ、ということですよ。その指標を総合計画で使うということは何も問題がなくて、下位の計画でやっているものは上位に挙げないというのは、私は全く理解ができないのですが。それだけ、ちょっと教えてください。</p>
市民健康部長	<p>今のご質問でございますが、総合計画は上位計画ということで、どこの分野でもいろんな項目を出してもいいのではないかと、というご意見かと思いますが、施策4の中で関連する計画として、介護計画のご紹介をしておりますので、もし、この項目を出すとしたら、施策4が適当ではないかなと、私どもの方では考えております。</p>
二ノ宮委員	<p>今の意見はちょっとよく分からないのですが。総合計画というのは別にどこの分野をどこの部がやるのか、とそういう話ではないですよ。各施策というのは連携しながらやっていくよというのが当たり前の話であって。各委員から健康寿命という話になったということだから、健康寿命の指標としては、介護を受ける、受けないの話になってくるわけだから、そういう指標がいいですよ、という議論をしているわけです。それが、たまたま計画のここに書いてあるからいいですよということは、全く理解ができないのですが。もう一度お答えいただけますか。</p>
市民健康部長	<p>委員さんのおっしゃる意図も理解はさせていただくんですけども、介護の指標については、高齢者に限った指標でございますので、私どもとしましては、そういったものについては、出すなら施策4の方が適当ではないかと思っております。健康寿命云々ということは65歳以上の方に限らず、若い方も関わってまいりますので、そういった方の成果指標を出しておいた方がよろしいんじゃないかという考え方でございます。</p>
二ノ宮委員	<p>深くつつこむ気はないものですからこら辺でやめておきますけ</p>

	<p>れど、通常、健康寿命というのは、もちろん若い人も当然亡くなりますけれども、介護を受けたりですね、自分一人で自立できないのは高齢者が多いわけであって、そういった指標を使っても何も問題ないと私は思っているのですが。これにつきましては、これ以上は追及しませんけれども。</p>
分科会長	<p>また、検討することがあれば、ちょっと検討していただきたいと思います。</p> <p>他に無いようでございますので、第1回分科会の検討事項については、以上とさせていただきます。</p>
企画政策課長	<p>ここで、第1回分科会の関連部署の職員は退席いたしますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>【第1回分科会の関連部署 退席】</p>
分科会長	<p>それでは、基本計画の審議に移ります。</p> <p>まず、14ページと15ページの「施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します」について、まず、事務局より報告があるとのことですので、よろしくお願いたします。</p>
介護保険課長	<p>こちらの施策4につきまして修正がございます。</p> <p>14ページの課題の3つ目に「平成37年頃には高齢者人口はやや減少すると見込まれるものの」という記述がございます。この基本計画を作成した、高齢者人口の推計を行った時点では、高齢者人口はやや減少するという結果になっておりましたけれども、今回ご提示申し上げました基本構想の高齢者人口をご覧いただきますと、新しい人口推計になっておりました、そこでは高齢者人口は増え続けるという形になっております。そのデータとこちらで齟齬が生じておりますので、「高齢者人口はやや減少すると見込まれるものの」というところを削除させていただきたいと思います。そのため、「課題」の3つ目といたしましては、「平成37年頃には団塊の世代の人がすべて75歳以上となるため、介護費用の急増が懸念されています。」といった表現にさせていただきたいと思います。</p>
分科会長	<p>それでは、「施策4 高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します」について、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>

<p>二ノ宮委員</p>	<p>国の制度はどんどん変わってしょっちゅう介護保険法の改正が行われているので、担当部課の方はすごく苦勞してみえるということはよく分かっております。ただ、施策4というのは結構重要な施策だと思っておりますので、少し聞いていきたいと思ひます。また、私自身、福祉については1年しか経っておらずよく分かっておりませんので、見当違いなことも言うかもしれませんが、お許し願ひたいと思ひます。</p> <p>まず、現状と課題の文について、これはどっちの意味なのかなと思ひますので、その辺りから聞かせていただきたいと思ひます。</p> <p>現状の2つ目「高齢者のみの世帯が増加するにつれて多様なサービスが求められており、また、介護サービス等の費用も増大していきます」とありますが、これは、「また」で完全に文章が切れるのか、あるいは、「高齢者のみの世帯が増加するにつれて多様なサービスが求められて、介護サービス等の費用が増える」のか、どちらの意味でしょうか。</p>
<p>高年福祉課長</p>	<p>「多様なサービスが求められており」というのは、介護保険だけでなく、例えば「老人いこいの家」というような施設を使うサービスや、配食サービスなどいろいろなサービスがあります。「また」以降のところは、「介護保険サービスの費用も増える」ということで、サービスは別にあるというような理解をしていただければよろしいかと思ひしております。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>前段は高齢者のみの世帯が原因ということで、後段は介護費用全体的話だ、ということですのでよろしいですね。分かりました。</p> <p>というのは、「現状」3つ目、団塊の世代の方の年齢が上がることにより費用が急増しています、とあるんですけど、現在も介護費用はどんどん増えていまして、それによって改正がされていると。平成27年改正などはかなり大きな改正で、要支援1、2をどう扱うかがかなり変わってきた、ということがありますので、上の方で費用が増えていきますよと、下の方は団塊の世代の話をしていますよということで理解しましたので、結構です。</p> <p>次へ行かしていただきますが、「課題」の3つ目がどういう意味なのかなというように読んでいたのですが、「地域住民や関係団体・事業者等と連携した地域ぐるみのケア体制の整備が必要です。」とは、「行政が」という隠れ主語があるのかなというふうに読んでいたのですが。この文章というのは、地域包括ケアシステムの話をしていると</p>

<p>高年福祉課長</p>	<p>いうことでよろしいですね。</p> <p>委員がおっしゃるとおり、この文章では地域包括ケアシステムのことを述べております。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>ここで非常に気になったのは、「現状」の2つ目、3つ目で、高齢者のみの世帯の課題と、介護費用の増加とか急増が懸念されていますよ、それによって介護のいろいろなシステムの見直しをしているよ、というのが現状だと思うのですが、そういったことが「課題」の方には、何も受けていないように思っちゃうんですね。</p> <p>「課題」はあくまでもいろんなサービスを充実してやっていきましょうという話が各所に書いてあって、高齢者の世帯の話であるとか、介護費用が増えていて心配されているよという話のこと、だから、こういうことをやりますよ、ということがどこかに少しあればいいんですがそれがありませんから。最後の施策の方向性を見ると、「介護給付適正化事業」というものがありますから、ここに行くんだらうなと思うのですが。「現状」の2つ目、3つ目で、こういうことを言っているならば、本来は「課題」のところで何らかの書き込みがあってもいいのかなと。これは一度検討お願いしたいなと思います。</p> <p>その次ですが、「高齢者が安心していきいきと暮らせる」という施策と照らし合わせると、「安心して」というのは、いろんな医療とか介護とか、サービスとか施設が出来ていて、これによって安心して老後が過ごせますよ、という話で、「いきいきと」を見ると、高齢者が、例えば趣味であるとか、皆さんと話す場所が欲しいとか、あるいは介護予防して元気でいきましょうとか、そういう話で施策立てが出来ていると思うんですね。そうしたときに、「課題」の2つ目を見ますと、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域において医療や介護をはじめ、生活支援・介護予防の仕組みを確立する必要があります」と、つまり、医療と介護と生活支援と介護予防と、この4つのものをやっていかなければいけないよという話で、つまり、システム全体の話をしているんですね。これは、前2つが事業展開の1つ目になっていて、後ろの生活支援と介護予防が、事業展開の2つ目に来ていると思いますので。我々みたいな素人は「安心して」とか「いきいきと」とあれば、「あ、ここに書いてあるんだな」と思って見るので、「安心していきいきと暮らしていけるよう」というふうに形容詞を付けるとか、修正をお願いしたいと思うんですが。</p>

高年福祉課長	委員の言われたことを含めて、協議、検討させていただきます。
二ノ宮委員	「事業展開の方向性」3つ目、「介護ニーズに対応するための介護保険事業の充実」とありますが、これってというのは、「現状」とか「課題」の、どのあたりを受けて、これが出てきているのでしょうか。私は、いきなり出ているような感触を受けるんですけども。
介護保険課長	「現状」の2つ目「介護サービス等の費用が増大している」、3つ目も同じように「介護費用の急増が懸念されている」と、「課題」の4つが分かりにくい表現になっているんですけども。今、まさに介護保険法の改正の重点としましては、こういった増大しつづける介護給付費について、地域包括ケアに力を入れて介護予防に力を入れていくんですけども、介護が必要となった方が、安心して施設に入られるなり、在宅でお暮らしになるよう訪問看護だとか訪問介護だとか、そういった介護サービスを提供する施設を介護基盤整備事業という言葉で言ってしまうんですけども。地域の方が必要とされる介護サービスを、安心して受けられる程度の需要と供給を見極めて、事業者を誘導したりといった事業を介護基盤整備と言っています。3つ目の介護給付費適正化事業というのも、要は今、介護給付費が伸びているんですけども、実際、きちんと認定が適正にされているのか、きちんとした支払いとなっているのか、余分に医療費と重複して払っていないかとか、といったような中身の精査をしていくというのが、介護給付費適正化事業になります。「課題」から直結して、この「事業展開の方向性」の3つ目が出るというのは分かりにくい形になっているんですけども、中身としてはそういうことです。
二ノ宮委員	非常に分かりやすくいいんですけども、介護事業費が増えていきますよということと、この事業展開が連動しないんですね。例えば、介護事業費を適正化にするための、介護事業の検討とかそういう話であるならば、私は分かるのですが。単純に見ると、「介護ニーズに対応するための介護事業の充実」つまり、ニーズがあるから充実しますよ、ここにはお金の話はどこにも出てこないんですね。適正化事業とここにあるんだから、「何らかの形で介護事業費をどうこうするんだろうな」と分かるんですが、「現状」に大きく介護事業費が増大する、しかも、平成37年頃には団塊の世代が75歳以上になり更に増大するということを言っているんですが、そういったものが「課題」にも出てこないし、「事業展開の方向性」にも出てこない。この文章を見て

	<p>いるだけでは、事業費の抑制ということが読めない。ですから、どこかにつなぎの文章を入れていただきたい。あるいは、「介護ニーズに対応するための介護事業の充実」という名前を、何らかの形で介護事業費との絡みの名前にしてもらえないかなど。介護事業費の増大の対応策みたいな意味の何かを入れてもらえれば、「あ、こういうことがあるんだな」ということが分かりますので。</p> <p>最後、「事業展開の方向性」の2つ目に「生活支援体制整備推進事業」とあるんですが、たぶん、「推進」は付かないと私は思いますので、ホームページ見る限りは「推進」は付いていなかった。「推進委員会」というのはありましたけれど。事業の名前をもう一度確認お願いしたいと思います。</p>
介護保険課長	<p>検討させていただきます。</p>
丹羽委員	<p>15 ページの「事業展開の方向性」の2番目のところですが、「としよりの家等運営事業」あるいは「老人クラブ補助事業」とありますけれど、「としより」と「老人」というのは、使わない方がいいんじゃないかと私は思うのですが。例えば、「シニアハウス」あるいは「老人クラブ」「シニアクラブ」、あるいは「高齢者の家、高齢者クラブ」というように、「としより、老人」は使わないほうがいいと私は思うのですが、いかがでしょうか。</p>
高年福祉課長	<p>今、委員がおっしゃったとおり、昨今「としより、老人」という言葉は使わない方がいいという意見が出てきております。現在、一宮市には、こういった「としよりの家、老人いこいの家」というものがございまして、名称の変更等も、今、検討しておるところでございます。</p> <p>「としよりの家」というのは、事業名の費目にございますので、どういうふうにしたらよいかというのは、協議をさせていただきます。</p> <p>もう一つの「老人クラブ補助事業」というのは、国が「老人クラブ」という名前でやっております。一宮市もこの名前でやっております。町内、地域によっては「老人クラブ」ではなくて、他の名前でやっているところも、実際にございます。ここの表記の仕方をどうしたらいいのかということは、一度協議をさせていただきたいと思えます。</p>
丹羽委員	<p>もう1点、「市民の体感指標」というところで、基準値は21.9%ですけれども、目標値は書いていないというのは、これはどういうふう</p>

<p>企画政策課長</p>	<p>に考えるのでしょうか。</p> <p>「市民の体感指標」につきましては、目標値は設定しておりません。この施策にかかわらずいろいろな指標があるのですが、外的要因によって大きくぶれるということもございます。特に目標はございませんが、上げることを目指す指標については、上げることを目標として、下げることを目指す指標については、順々に下げていくというような形で考えております。</p>
<p>丹羽委員</p>	<p>ただ、現在、21.9%という数字が挙げられているので、将来5年後に、またこの数値を出すことができますよね。そうすると、やっぱり目標値があった方がいいんじゃないかと思うんですけど。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>こちらにつきましては、5年後ではなくて、毎年把握していこうと思っております。そういったトレンドを見ながら、施策としてうまくいっているのか、うまく市民の方に伝わっているのか、いないのかという具合に進捗管理として使っていきたいと思っております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>いろいろと確認及び意見させていただきたいと思っております。</p> <p>「高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援していきます」ということで、「現状」と「課題」があるんですけども、私がパッと見た時に思ったのは、介護者、主に家族になってくるんですけど、そういった方のことも書き入れていくべきではないかなと思っております。高齢者が安心して暮らしていくためには、家族の方の支援がないといけないと思っております。ネグレクトとかよく言われておりますので、そういう文言を入れていくべきではないかなと思っております。例えば「現況」の2つ目のところに、「高齢者のみの世帯が増加するにつれて」とありますが、そのあとに、あくまで例ですけど、「介護する家族の負担軽減に努めつつ」とか、家族の負担を減らしていくということを、書き込んでいくべきではないかなと。例えば「課題」の方で同じような文言になってしまいましたが、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう」のあとに「家族の負担を軽減しつつ」と付け加えて「地域において医療や介護をはじめ…」といった家族の負担を減らしていくということも、入れていくべきではないかなと思っております。こちらは意見ですが、何か、コメントがあればお願いします。</p>
<p>高年福祉課長</p>	<p>今、委員さんが言われたことにつきましては、こちらの方も、検討</p>

<p>中村委員</p>	<p>したいと思います。</p> <p>続きまして、「課題」の3つ目のところは、地域包括ケアシステムのことを書き換えている言葉なのかと思います。まず、1点目、「地域住民」という言葉ですけれど、地域包括ケアシステムのことに引っ張られている言葉だなということはすごく分かるんですけども、他の施策では「市民」という言葉になっているんです。ここだけ「地域住民」という言葉になっているなど非常に思うので、「地域の市民」や「市民」という言葉に書き換えた方が良いのではないかなと、思っております。</p> <p>もう一つ、「関係団体・事業者等」というのは、パッと見た時にすごい幅が広いんですね。「関係団体・事業者等」とは、どういったものを指しているのか、教えてください。</p>
<p>高年福祉課長</p>	<p>「関係団体」とは、例えばボランティア団体、これはボランティア団体もあればグループもあります。「事業者等」については、これは介護事業者とか、一般の企業とか、いろいろなところがございます。あまり長く書いてはと思い、こういった書き方をしておりますが、短くて分かりづらいということでしたら、もう少し分かるような文言を検討したいと思います。</p>
<p>中村委員</p>	<p>先ほど二ノ宮委員の話にあったとおり、この場合、行政も入ってくると思いますし、私はもう少し詳しく書いてもらった方がいいのかなと。例えば今、出てこなかったのですが、医療関係者、介護関係者のことを一言で表すと、コ・メディカルとも言われますので、そういった文言も入れていかれるとよろしいのかなと思っておりますので、ご検討ください。</p> <p>もう一つ、この文章の「地域ぐるみのケア体制」の言わんとするところは地域包括ケアシステムのことと分かるんですけど、「地域」というのを今ある町内会とか、自治組織、ボランティア団体とかあったりしますので、「地域コミュニティを活かした」とか、「今あるものを活かしていきます」という文言とかにしていっていただくと、ありがたいかなと思っております。ここは意見に留めさせていただきます。</p> <p>もう一つ、15 ページの方に行きまして、指標「認知症サポーター養成講座の累計受講者数」は、今、基準値 16,585 人ということですが、これは、何年間の累計受講者数になっていますでしょうか。教え</p>

	<p>てください。</p>
高年福祉課長	<p>16,585人というのは、平成27年度末ということでございます。平成20年度からやっておりますので、8年間の累計の数でございます。</p>
中村委員	<p>この累計受講者数というのは、年々増えていっている状況なのでしょうか。</p>
高年福祉課長	<p>平成26年度は年間で1,900人、27年度は年間で2,200人、28年度は年間で2,500人ということで、増えていっているということでございます。</p>
中村委員	<p>そうしますと、目標値を25,000人にしたという根拠は何かございますでしょうか。</p>
高年福祉課長	<p>平成32年度の推計値で、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の65歳以上人口に対する比率から算出したものでございます。それが約10万2千人いまして、これに11.9%の係数をかけますと、12,097人となる。この約2倍ということで25,000人を目標値として設定した、ということでございます。</p>
中村委員	<p>すみません。もう一度教えてください。</p>
高年福祉課長	<p>まず、認知症の方がどれだけというのが、なかなか分からないものでございますので、平成32年度の認知症高齢者の方で、認知症と思われる日常生活自立度以上の方ということで、65歳以上人口に対する比率というものがございまして、一宮市の推計値ですと101,658人に11.9%をかけたもの、とすると12,097人という数字が出ますので、その約2倍ということで、25,000人ということで、目標値を設定した、ということでございます。</p>
中村委員	<p>そうすると、今、その計算方式でいくと、私もデータがないので恐縮なんですけれども、今、認知症サポーターというのは、充足しているのか、今の時点を平成29年とすると、何人いるといいという計算になるんですか。</p>
高年福祉課長	<p>整理して、後ほど答えさせていただきます。</p>

<p>中村委員</p>	<p>いいです。結局言わんとすることは、今、年間2千人ずつ増えていっているんですね。そこから考えると、10年後だと35,000人でもいいのかなと思うので。何をもって足りるのかというのは分からないんですけども、より多くの方に受講してもらおうということで目標値を立てた方がよろしいのではないかなと思います。ご検討いただければありがたいかなと思います。一宮市に38万人いる中の25,000人ですので、より多くの方が認知症について知っているということが理想だと思いますので。下方に目標を設定するよりは、今、増やせる限界というか、最大予想数値から目標にされた方がいいのではないかなと思います。</p> <p>もう一つ、「高齢者が安心していきいきと暮らせるよう支援します」というような同じような他の総合計画とかを見ていきますと、キーになってくるのは、地域包括支援センターなのかなと思います。地域包括支援センターをどのように利用していってもらえるかがポイントになってくるんですけど、地域包括支援センターの利用を促していくというようなことがズバッとは書いていないんですが、その辺は何か意図とかあるんでしょうか。</p>
<p>高年福祉課長</p>	<p>「事業展開の方向性」の一番上の「地域包括支援センター機能強化事業」のところにあります。当然、地域包括支援センターは中核になるところでございますので、こちらの事業を入れさせていただいております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>事業展開のところに書いてあるということですがけれども、「現状」、「課題」で読み取れなかった、また、「成果指標」にもなかったの。例えば、他の自治体においては、地域包括支援センターの「認識率」どこにあるのか、使ったことがあるのか、そういった指標を使っている自治体もあるんですね。地域包括支援センターの機能強化に入っていると思いますけれど、あるだけでなく、使ってもらわないといけない、知ってもらわないといけない。そこが、地域包括ケアシステムの中心になる部分なのかなと思いますので、「現状」と「課題」の文言に入れる、また、「成果指標」に加えるかなどご検討いただければかなと思います。</p> <p>もう一つ、一番私がお伝えしたかったところといたしまして、先ほど、要介護、要支援者数を入れるのであれば、施策4だよという話でしたけれども、やっぱり自立率がどれだけかといったものも具体的に</p>

	<p>入れていくべきではないかなと。「いかに元気に生きていくか」「安心して暮らしていけるか」というのは、「自立率」が具体的な数値だと思いますので、私は施策4もしくは1の健康寿命のところにズバっと入れていくべきだと思いますけれども。ご意見お願いします。</p>
介護保険課長	<p>なかなか難しいところですが、はっきりと要介護認定率については把握できる数字ですし、なおかつ、自立度を「要介護を受けていない」ということで見るということであれば、分かりやすい数字かと思います。一度、検討させていただきたいと思います。</p>
中村委員	<p>ご検討ください。たぶん、今回挙がっている指標①、②、③より一番上位に値するような成果数値ではないかなと思っておりしますので、よろしくお願いします。</p> <p>あと、もう一つ、言い忘れてしまったので、先ほど二ノ宮委員からもありましたけれど、介護費用の適正化というところで、「課題」に書き込みが少ないということがありましたけれども、例えば、今の「課題」のところでも先ほどちらっとお話ししましたように、「地域住民や関係団体・事業者等と連携した地域ぐるみのケア体制の整備が必要です」とありますけれど、連携をしていくことによって、介護費用の適正化につながっていくという側面もあると思うんですよね。例えば今の文章のところに、「連携を整備していくことにより、介護費用を適正化していく」というように書き込まれるとよろしいのではないかなと思いますけれど、何かコメントがあればお願いします。</p>
介護保険課長	<p>おっしゃるとおりでございますので、検討させていただきます。</p>
宮崎委員	<p>先ほどの中村委員の質問のところで私も混乱してしまったので確認がしたいんですけど、成果指標の②「地域の高齢者が出かけたくなるような通いの場の箇所数」とは、地域包括支援センターではなくて、例えば、お出かけ広場だったりとか、引きこもってしまって、自分のことができなくなってしまうのを防ぐために、高齢者の方が気軽に施設を利用するとか、そういう軽い感じのものが300か所に増えるとは私は思っていて、指標の3番目の地域密着型サービス施設というのは、地域包括支援センターみたいな施設のことだと読んでいたのですが、それで合っていますでしょうか。</p>
高年福祉課長	<p>成果指標②の地域の高齢者が出かけたくなるような通いの場とい</p>

<p>二ノ宮委員</p>	<p>うのは、今、宮崎委員さんがおっしゃったように、社会福祉協議会でやっておりますサロンの数、それから、平成 28 年度からお出かけ広場というものをやっておりますけれど、このお出かけ広場とふれあい広場を合わせたものが、平成 28 年 7 月のときに 70 か所ということで、34 年度は 300 か所を目標に考えております。③の地域密着型サービス施設のところは、これは、介護の関係の施設ですので、②とはまたちょっと別の施設になるものでございます。</p> <p>先ほど中村委員からも話がありましたけれど、地域包括ケアシステムだとか、介護の方の流れで今あるのは、防災の方では「自助・公助・共助」といいますけれど、この「共助」の部分を厚生労働省なんかは、「互助」と「共助」に分けて簡単に言うと介護保険じゃない、そういった助け合いをしなくちゃいけないんじゃないか、というような大きな流れになってきていますよね。ですから、地域包括支援センターとともに、新たな介護の担い手づくりが、今、非常に大きな流れになっている。その関係が「課題」にも「現状」にも何も書いていないものですから、是非、今の必要性の話も一文書いてもらえると、後ろに書いてある、地域包括支援センター機能強化であるとか、生活支援体制整備事業であるとか、というものが生きてきますので、1 点どこかに入れてもらいたいと思います。今、回答は結構ですので、一度ご検討お願いしたいと思います。</p>
<p>分科会長</p>	<p>施策 4 については、よろしいでしょうか。次に移ります。</p> <p>16 ページと 17 ページの「施策 5・障害者福祉の充実を図ります」について、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>障害者の方というのは、我々健常者が支えていくということで、「課題」の一番目にもありますが、市民の理解促進を図るということが非常に重要なのかなと私は思っております。皆さんもご存じだと思うのですが、川崎市の日本理化学工業株式会社、これは、チョークをつくる会社で、日本でシェア 1 位の会社なんですけど、ここは従業員の 7 割以上が障害者で、そういう人たちにいろいろ教えながら、会社を非常に立派にしています。そこで一番気になったのは、「課題」の 2 番目にも「親亡き後の生活の場を含め、障害のある人が自立して」と出ていますけれど、健常者であっても親として子どもの自立が一番大きな願いであるのですが、障害があれば一定のハンディを背負っているので、なかなか自立は難しいのかなと思います。そういったなかで、や</p>

<p>福祉課長</p>	<p>はりこれは我々の社会の中で、「市民の理解の促進」ということが非常に重要となってくると思いますので、本来は、この理解を促進するような施策があっても良いのかなと思います。これは、他の質問をする前にまず言っておきたかったことなものですから、これを前提において、疑問のところを聞いていきたいと思います。</p> <p>まず、一番下に表がありますけれど、ここに、「障害者手帳所持者数の推移」とあります。「身体、療育、精神」。ところが、「療育」というのは用語説明を見ますと、「障害のある子どもが社会的に自立した生活を送れるよう」とあるのですが、手帳の所持者の場合は、療育と言えは知的障害だと私は思っているのですが、そこら辺どうでしょうか。</p> <p>ご指摘のとおり、療育手帳という名前ですけれども、対象は知的障害者でございます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>用語説明の方で一般的な「療育」、つまり、動作が鈍くて普通の身支度ができないというの、当然、療育の中でいろいろやられているわけですが、そこと、この障害者手帳の「療育」はちょっとニュアンスが違いますので、そこら辺が分かるような記述をお願いしたいなと思います。これを読んでいると、そういうふうに読めないものから。</p> <p>次に、「成果指標」の方なんですけれど、「グループホームで生活している障害者の人数」というのは分かるんですけど、「居住系のサービス利用者の推移」ということで、「入所施設」と「グループホーム」がある中で、なぜ、グループホームだけなぜ指標に取っているのかなというのがまずあるのとですね、それから、人数が増えていくのは非常にいいことなのですが、先ほど言いましたように、障害のある人は親の手助けがなければ生活できないということもありまして、希望している人の割合で、どの程度の人がここに入れるのか、そういった指標があれば非常に分かりやすいのかなと。施設をつくるのは当然大変だということは分かるのですが、どの程度充実しているのかなというのがありまして。という2点を教えていただけますか。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>まず1点目の入所施設とグループホームの関係でございますけれど、福祉施策の大きな流れといたしまして、入所施設というのは、言葉はちょっと悪いかもしれませんが、障害者を地域から離すような施設になります。これは好ましくないということで、地域に溶け込</p>

	<p>むようなグループホーム、簡単に言うとアパートみたいな共同生活をする、小規模の居住施設がグループホームとなってきますが、大きな流れとしましては、入所施設からグループホームへ、グループホームでなくても一般のアパートやご自分の家庭でもいいんですけれども、こういう地域に溶け込むというような流れでございますので、取り上げるのはグループホームといたしました。</p> <p>2番目のご質問の待機の状況でございますけれども、私どもで調査しているところでは、大体100人を少し超えるような数字で推移しております。グループホームは基本的に足りないという認識のもとで、待機の数字を減らすのが目的となると思いますけれども、イコール、グループホームの利用者数が増えるということで考えておりますので、こういった指標とさせていただきました。</p>
二ノ宮委員	<p>よく分かりました。</p> <p>あと一つ、成果指標②の「民間企業等へ就職した障害者」の「等」とは何を指しますか。</p>
福祉課長	<p>官公庁も含めて、一般就労ということでございます。</p>
二ノ宮委員	<p>そうすると、福祉施設で働いている障害者の方も結構あると思うんですけど、そういった人はここに入っていない。逆に言うと、施設のサービスを受けながら、いろいろな弁当やお菓子といった生産をしていると思うんですが、そうした人というのは、ここには入っていないということでよろしいですか。</p>
福祉課長	<p>入ってございません。福祉就労と生活介護の部分は、この成果指標には入っていません。</p>
中村委員	<p>ちょっと確認ですけど、先ほどの話、グループホームの入所が今262人いらっしゃるなか、100人くらいがまだ、入れていないという認識でよろしかったでしょうか。</p>
福祉課長	<p>262人というのは、平成28年3月現在の利用者数でございます。待機という表現が正確かどうかは別といたしまして、グループホームに実際に入りたいと申請をして、入れなかったという数ではなく、市内の主だった事業所に、空いているなら入った方がいいんじゃないかというような方はどのくらいいるんでしょうか、というような問いか</p>

	<p>けをした結果、100人ちょっとという答えをいただいたということでございます。</p>
中村委員	<p>そうすると、入れている方もいるのですが、概算でいうと、362人くらい入りたい、という方がいるという認識でよろしかったでしょうか。</p>
福祉課長	<p>単純に考えるとそうなります。待機の数、過去数年100を超える数なんですけれども、一方で利用者数はだいぶ伸びていっていますので、論理的に整合性がとれない部分もありますけれども、造ったら造っただけご利用されて、まだ足りないという認識でございます。</p>
中村委員	<p>恐らく、利用したいという人も増えていっている、そんななか、目標値は310人と出てきているんですけれども。なかなか計算しづらいと思うのですが、実際、一宮市内でグループホームの利用者数、何人利用できるよう状況まで持っていくと、ほぼ達成となるのかなと思うんですけれども。何人ぐらいだったら定足数に達するといえるんですかね、そんなものはありますでしょうか。</p>
福祉課長	<p>繰り返しになりますけれども、262人に100人足して362人というのが導き出されます。ただ、過去の推移を見ていると、それで足りるかという、なんとも言えないというのが正直なところです。</p>
中村委員	<p>そうしますと、切り口を変えまして、目標値の310人と出てきた根拠を教えてください。</p>
福祉課長	<p>100人待機がいますので、それを半減させ、10年間で待機を解消するというような考え方です。</p>
中村委員	<p>もう一度確認します。10年間で待機を半減させるということですが、私の個人的意見かもしれませんが、10年経っても解決しないと言っているように聞こえるんですね。あくまでも目標なので、今、困っている人たちが、その方たちをなんとか入れる体制をつくるというところを目標値にしていくべきではないかなと私としては思います。半分というのは、ザクッとえいやで決められた部分もあるのかなと思いますけれども。10年先のことですので、大きな視点でなんとか全員助けるよう目標値を検討していただくようお願いして、終わらせ</p>

<p>企画部次長</p>	<p>ていただきます。</p> <p>今のお話ですが、この基本計画は前期計画でございますので、5年ということになります。先ほどの説明のとおり、10年間で解消ということを考えているということで、ご理解ください。</p>
<p>中村委員</p>	<p>それでしたら理解できます。ありがとうございます。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>今、少子高齢化ということで、誰が介護するかということで、「現状」の3つ目に「家族の高齢化が進んで…」とあります。実際に、児童発達支援とかデイサービスの利用も増加しているということで、書いてあるんですが、ここに、もれている方々がいらっしゃると私たちはお聞きしました。これは、障害のあるお子さんを持つお母さんが、なかなか社会に復帰できないということで、非常に悩んでいるというお話を聞きました。具体的に言いますと、今、そのお子さんは両足で動くことができない。この、動くことができないというお子さんは、今、市の障害児保育を利用することができないそうです。利用するためには、今、身体障害者であれば、一宮市特別支援学校の幼稚部などになると思うんですが、こちらも開始時刻が非常に遅く、社会になかなか復帰できないというような問題を抱えております。そういった方々をフォローできるような記述が入っているのかなと期待していたのですが、何も書かれていないので、この点について、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>保育課長</p>	<p>両足が不自由な方が保育園に入れないということですね。確かに中程度の自立歩行が可能なお子さんが、保育園の障害児保育の方に入っただけでおりますので、その点は審査会等で審議はしておるんですけども、そういう方がじゃあどこへ行くのかというところは、保育課の窓口にも相談があります。民間のいろんな療育の施設等もご案内したり、いずみ学園の方へも相談したりして、保護者の方へはご案内しております。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>なかなかこの事実がフォローできないということがあります。</p> <p>蛇足になるかもしれませんが、他市町では、2歳になっても両足が動かないからということで、引き続き、乳児クラスでお子さんの面倒を見ていただけるような体制をとっている市町もあるようなので、そういうものも含めて、この総合計画の中に、障害児を持つお母さんの</p>

	<p>社会復帰のことも何か盛り込んでいただけると、障害児の家族が安心してらせるまちになってくるのかなと思いますので、ご検討の程、お願いしたいと思います。</p>
保育課長	<p>検討させていただきます。</p>
分科会長	<p>他になれば、施策5の方はこれで終わらせていただきます。</p>
	<p>【10分休憩】</p>
分科会長	<p>次に施策24に移りたいと思います。 62ページと63ページの「施策24・子どもから青少年まで健全に育つ環境をつくりまします」について、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>
二ノ宮委員	<p>私も青少年育成課にはいろいろお世話になっておりますので、柔らかくいきたいと思いますので、よろしくお願いします。 まず一つは、非行少年のデータがここに大きくあるんですが、「現状」と「課題」にも「方向性」の中にも、このデータがどこにも出てきてないんですね。このデータが使われているのは、成果指標の「若者の検挙・補導件数」になると思うんですが、ですから、このグラフを何のために載せているのかということが、まず、分からないんですが。</p>
青少年育成課長	<p>このグラフの青少年の犯罪件数等でございますが、現状をお知らせするために載せているところでございます。「現状」の街頭指導であったりとか、「課題」の「他機関と連携を強化しながら」とか、そういったところで関わってきますので、一宮警察署管内の平成27年の数値として載せてございます。</p>
二ノ宮委員	<p>そういう話であるならば、まず、非行少年の検挙・補導がありますよ、多いですよ少ないですよ、あるいは増えているのか減っているのか、という話があった上で青少年に声かけしているなら分かるんです。そういうところが何もしないでいきなり出てくるというのは、ちょっと構成を変えていただきたい。そもそも今の話、増えているのですか、減っているのですか。教えていただけますか。</p>
青少年育成課長	<p>刑法犯・特別法少年の数というのは、増減しています。この年は</p>

<p>二ノ宮委員</p>	<p>182人でございますが、平成28年は135人、26年が157人、25年は201人ということで、増減しているというようなところでございます。</p> <p>是非そういった内容をですね、「現状」の方に入れていただきたい、というのが、まず1点目です。</p> <p>その次、深夜徘徊等のデータがあって、問題になっているということですから、どういった現状があってどういった課題があるのか、どういう方向に持っていきたいのか、ということ、どういう形でも良いので、「現状」と「課題」のところ、まず、入れていただけますか。そうしないと、このデータが全く生きてこない、ということですので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それで、内容についてですが、「課題」の2に「他機関との連携を強化するため、相互の情報共有が重要です」これは、法務省関係とかいろいろやっているの、よく分かりますけれど、情報共有が重要ですと書いてあるのですが、何をしているの、という、何しているんですか。方向性に出てこないんですが。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>情報共有ですので、警察だったり学校だったり、青少年センターであったり、非行少年等の情報を共有しながら、どのように対応するかということ、協議しているところでございます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>一つよく分からないのは、これは企画政策課に聞いた方がいいのか分かりませんが、「事業展開の方向性」ということで、前も病院の施策で話がありましたけれど、現在検討中ですから載せられませんかという話もありましたし、今みたいに「何とか事業」じゃないと載らないのかなと。そうすると、事務事業の方がいいと思うんですが。いろんなことをやっているのに、この計画にはどこにも出てこない、これは非常におかしいのかなと思うのですが。企画の方、どうですか。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>今、二ノ宮委員のおっしゃるとおり、「現状」と「課題」に基づいて、「事業展開の方向性」というものが本来展開されるべきだ、というように感じますので、担当課と検討させていただきたいと思ひます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>たぶん、いろんなことをやっているけれども、事業でないので載せられないという話がありますので。そうすると、この課題ってどうな</p>

	<p>っているのだろうなと思うんですね。分かりやすい形での修正をお願いしたいと思います。</p> <p>次、行きます。まず、62 ページでは、「非行少年」という言葉が出てきます。63 ページの成果指標では、「若者」という言葉が出てくるんですね。これ、人数を見ているとたぶん同じなので、これは非行少年と若者は定義が一緒なのかなと思いつつ、若者の定義を 95 ページを見ますと、「20 歳未満の若者」という定義がまた出てくるんですね。ですから、ここを読んでいても全く分からない。表記を一緒にするなり括弧書きで注意書きを入れるなりですね、是非お願いしたいと思うんですが、この「非行少年」と「若者」って、同じものですよ。どうぞ。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>委員がおっしゃるとおりでございます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>では、そういうふうでお願いしたいなというのと、それから、今のグラフの話をしたんですけれども、今の、検挙・補導数の中でですね、刑法犯・特別法犯というのが 182 人だよと、いうのがありますよね。指標の補導件数が 181 回というのは、1 回で 2 人捕まっているのかなと思うのですが、それはいいとしまして、右の「不良行為少年」は 3,014 人いるんですが、こういう人も、深夜徘徊していると補導されると思うのですが、これは補導件数には入ってこないんですか。お願いします。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>右のグラフと左の違いは括弧書きで書いてあるのですが、法に触れるか触れないかというのが一番の違いです。右のグラフには、3,014 人と書いてあるのですが、実は年度により非常に数値が変わるものがございます。といいますのも、これは警察の方が、深夜徘徊であるとか、喫煙者であるとかの指導をしたときの調書を取った時に出てくる数値なのですが、これは非常に年により件数が変わるものですから、成果指標の方では、左側のグラフにある法に触れるものとしています。右側のグラフの数値は、警察によりますと、将来犯罪といいますか、刑罰を起すかもしれないという目安、初発型の非行といいますか、そういったものということでお聞きしておりますので、そういった対応をさせていただいております。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>そういった話であるのであれば、成果指標の「検挙・補導件数」の後ろにですね、「刑法犯・特別法犯」といった形で入れていただきました</p>

	<p>いと思います。どこを見ても、算出根拠の 95 ページを見ても、今の話は出てきていないですね。ですので、何が対象なのかをきちんと明記しておいていただきたい。それは一つ、お願いします。</p> <p>あと一つだけですけれども、正直な話、この事業のくくりが分からないので、私、何とも言えないのですが、例えば「地域での見守り支援」というとですね、学校外活動推進事業なんかも各地区がやっています、これは学校の事業だよと、また言われるかも知れないのですが、少なくとも青少年の育成のなかで学校でいろんなことをやっていらっやって、学校外でいろんなことをやっている。そういった大きい事業が結構あるんですけれど、そういったものも、地域の見守り支援ということで、地域の方がいろんな行事をして、青少年のふれあいの場をつくるということをやっていますので、そういったものも是非、追加をお願いしたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。</p>
宮崎委員	<p>「青少年」というのが、「39 歳まで」と最近聞いているので、この内容も、先ほど二ノ宮委員さんがおっしゃったように、学校の関係のない年の人まで幅広く見ている内容だと思うんですけれど、読んでみると、「不登校」とか「ひきこもり」という言葉が出ていますので、そちらの方の対策に話が行くのかなって思っていたけれども、非行少年という言葉があつて。相談できない悩みがある人たちが、非行少年になるのか、悩みがあつて相談できなくて引きこもって、ニートになっちゃって、別に誰かに危害を加えたり、法を犯すような行為はしないけれども、できれば社会に貢献してもらいたい年代の方が家に引きこもっているからそれが問題っていうのと、なんだか、二つ同時に話が進んでいるように思うんですけれど。ここではどちらを一番言いたいのがよく分からないので、教えていただけますか。</p>
青少年育成課長	<p>「子どもから青少年」とは、前は「30 歳まで」だったんですが、今、「若者」という言葉を国の方が使いまして、「39 歳まで」となっております。ですから、非常に広い年齢層でありまして、最初の「現状」のところで「相談業務」と書いてございますが、相談業務の方は 39 歳までの方の相談を受けております。内容は引きこもりであったり、子どもの非行であったり、学業のこと、不登校であったりとか、多種に渡る相談を受けておりまして、その解決をするものですから、限られた紙面の中でございますので、表現上、分かりにくくて申し訳ございませんが、そういった意味合いで、青少年が健全に育つために</p>

	<p>相談活動をやっております。</p> <p>その下は非行少年の関係のグラフでございますが、こういったものが一番出しやすいということで、ここには掲載しておるものでございます。</p>
宮崎委員	<p>「青少年」は「39歳まで」に広がったということは、35歳でも「非行少年」と扱うのですか。</p>
青少年育成課長	<p>少年法でありますので、非行少年は20歳未満の方でございますが、これ以降の方も見ていくために、いろんな相談等もやっている、というところでございます。青少年グループで活動していただいている方については、39歳までの青少年が健全に育つという形の事業でございます。</p>
宮崎委員	<p>この内容的には非行というよりは、引きこもったり悩みを抱えて不登校から続いている子たちの方が、多いというイメージなんです。私たちが学生の頃の、親が忙しくしているから、不良になっちゃったという単純な非行少年ではなくて、いろんなことで自分を出せなくて、学校に居場所がなくて、社会にもなかなかうまくいけなくて、ちょっと発散できない感じの少年たちの悩みとかを救ってくださっている課の事業かなと思いつつながらこの施策を読んでいたのです。非行少年なのか、悩みを抱えて引きこもっている子の方なのか、より大きい方で注目していただければ、より話がつながるのかなと思いました。</p>
青少年育成課長	<p>今、「現状」の話が出ましたので、「現状」で申し上げますと、1つ目が相談業務の関係でございます。2つ目の「青少年の健全育成に向けて、市内各所で街頭指導を行い」というところが20歳未満、少年法に引かかる関係の説明でございます。3つ目が39歳までの若者の学習や体験活動を総じて書いてございます。どうしても幅が広いものですから、この3つの活動をしているという書き方をさせていただきます。</p>
中村委員	<p>二ノ宮委員からも意見がございましたとおり、「現状」のところは現在の状況を含めて、やはり、もっとしっかり書いていくべきかなと思います。</p> <p>実際、一宮市というのは、今、愛知県内において、非行少年の検挙数、補導数というのは多いんですか。そうではなくて、少ない方なん</p>

<p>青少年育成課長</p>	<p>ですか。分かっていたら教えてください。</p> <p>警察の方からは、県内で多いのか少ないのかというのは教えていただけない状況ですので、把握しておりません。</p>
<p>中村委員</p>	<p>改めて聞いて、県内の中でどういう状況なのか、そういったことも「現状」で書いておいていただくと、一宮はやっぱり非行対策もしていかないといけないんだなということも市民の方に伝わると思います。警察さんの方に聞いて教えてもらって分かるようであれば、書き込んでください。</p> <p>もう一つ、今、宮崎委員からもありましたように、「青少年」という言葉ですけれども、いろいろ法律とかを見ても年齢がバラつきがあったのですが、今回の「青少年」とは、「39歳以下」ということで、よろしいんですね。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>以前は「青少年育成施策大綱」というものを国が作っておりました。その中では30歳というふうに言うておりましたが、これが平成22年に廃止されて、「子どもオンビジョン」という形で、国が施策を打ち出しております。その中では「青少年」という言葉を「子ども・若者」という言葉に変えて、「39歳まで」ということになっておるといってございます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>市民の方に分かりやすく伝えていかないといけないので、例えば「青少年」の後ろに「39歳以下」というように入れていただけるといいかなと思います。ご検討ください。</p> <p>そんななか、「課題」の1つ目ですけれど、「必要なときに相談できるよう、相談先の周知が必要です」というところで、私がちょっとひっかかるのは、「周知が必要です」だけで終わっているんですね。今、相談先は本当に確保できているのかな、と。私はそう思わないんですね。これからも確保、整備していかなければいけないと思っています。一宮市においては、自殺があったということが全国的にテレビでも取り上げられましたので、もし可能であれば相談先の整備、確保ということも含めて、「相談先の整備、周知が必要です」という文言を書き加えていただけるとありがたいかなと思います。</p> <p>「課題」の2つ目、限られたスペースなので仕方ないというところもあると思うんですけれども、「他機関と連携を強化する」というところの「他機関」というものがパッと読んだ時にどういったものを指</p>

<p>青少年育成課長</p>	<p>すのかなということが、非常に分かりにくいです。もう一度確認ですが、「他機関」というものはどういったものを想定されているのでしょうか。</p> <p>警察及び学校等でございます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>「警察及び学校等をはじめ、関係機関」または関係団体がいいのか分かりませんが、そういったふうに文言を補足していただきますよう、お願いいたします。</p> <p>もう一つ、「課題」の3つ目ですけれど、「青少年が集い、共に学びあい育ちあう機会が必要です」ということがあります、「機会」という言葉が気になるのですが。「機会」という言葉はいろんなとらえ方があると思うんですけれども、私の考えでは、「機会」とは「1点」や「あるイベント」を指すのかなと。常に学びあい育ちあえるような状況を増やしていくことが大事なのかなと思いますので、「機会」というよりは「環境」というのが適正ではないのかなと思います。</p> <p>また、「事業展開」にも「子ども会の育成事業」のことも書いてありますので、「共に学びあい育ちあう」というなかに「子ども会」も入ってくると思うんですよね。「青少年が集い、共に学びあい育ちあう環境」に、「例えば子ども会など」というような文言を入れてもらうことを是非ともご検討いただけるかなと思いますけれど、いかがでしょうか。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>検討させていただきます。</p>
<p>中村委員</p>	<p>子ども会というのは、地域のコミュニティを維持していくためには必要であると思っておりますので、是非ともお願いいたします。</p> <p>「用語説明」にあるんですけれども、指標の「相談の終結率」とは、どのような形で相談は終結ということに至っているんですかね。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>「用語説明」のところにもございますが、相談を受けまして、内容によりましては、一回で解決する場合も引き続き何回も相談を受ける場合もございます。「終わったもの、解決したもの」を集計するという形にしております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そうすると、私が心配するのは、解決は全く問題ないんですけれども、「解決する見込み」というのがすごいグレーゾーンなのかなと。</p>

	<p>見込みっていうのは、相談した人がたぶん自己判断していると思うんですけども、最終率は「見込み」までは入れなくて、「解決した」ものだけでもよろしいのかなと思いますので、その辺、検討ください。</p> <p>あと、「成果指標」のところ「若者の検挙・補導件数」ですけど、基準値 181 回、目標値 179 回ですけど、純粹に考えますと、これから人口は減少していきますので、何も施策を打たなくても基本的には件数は減っていくのではないかと考えております。むしろ、人口割とか、割合で出した方が、よろしいのではないかなと。割合ですとすごく小さい数字になってしまうのですけれども、本来求めている数値になるのではないかと考えています。その辺、人口減少を踏まえて、何か、ご意見をお願いします。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>割合という話でございますが、今、委員がおっしゃられるように、人口はだんだん減ってまいります、こればかりは人口が減ったから減ってくるというものではないというふうに感じております。目標につきましては、このまま割合ではなく件数で進めて行きたいと考えております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>分かりました。</p> <p>もう一つ、これはあくまで意見なんですけれども、成果指標は3つあるのでここに入れ込むのは難しいのかなと思いつつ、研修室の利用の人数より大事かなとってお伝えするのですけれども、先ほども「子ども会」とちらっとお話したんですけれども、子ども会を維持していくことが、健全な育成、友達関係、顔が見える関係、地域のおじいちゃんおばあちゃんとの子どもたちとの触れ合いのきっかけになってきますので、「子ども会の参加人数」とか、「子ども会の団体数」そういったものを成果指標に入れていく方がよろしいのかなと思いますが、あくまで、意見に留めさせていただきます。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>一つだけ、確認させてください。全体的な話でございますけれど、「現状」と「課題」と一通り見せていただいています、これ、結構イレギュラーケースが中心ですよね。例えば引きこもりの児童に対しても受け皿とか、街頭補導によって非行の芽を事前に摘むとか、できる限り防ぐという形で、イレギュラーケースをなんとか発展させないようにするというようなことが中心となっていて。例えば児童買春とか、ネットリテラシーに関する適切な教育を受けたことによる青少年の非行行為の防止など、いわゆる啓発についてというのは、「課題」</p>

<p>青少年育成課長</p>	<p>の3つ目の「共に学びあい育ちあう」に全部収容されているという受け取り方でよろしかったでしょうか。</p> <p>児童買春といった子どもたちの非行に関することをございますね。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>恐らく子どもたちは、悪い友人とかにそそのかされてとか、ネットのいろんな情報から、スポンジが水を吸うように、防がなければ良いことも悪いことも吸い込んでいってしまうような、イメージを持っています。それに対して、これは、悪いことであるということを、あらかじめ啓発することによって、非行行為に至ることを防止するということについて、この記述のどこに含まれているのかなと思って、確認がしたかったのですが。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>この3つの中では2つ目のところです。スペースがないものですから、委員がおっしゃられることズバリがなかなか書きにくいのですが、青少年の健全育成ということで、啓発活動であったりとか、街頭指導も含めて、他機関とも協力をしながら、学校の方では講演会であったりとかをやっておるところでございます。</p>
<p>渡部委員</p>	<p>街頭指導というのは、イメージ的には、深夜徘徊している児童を捕まえて「こんな時間に何やっているんだ」というイメージを私は持っていたので、今まで健全に成長してきている生徒さんに対しての啓発というのは、これだと読み取りにくいかなと感じたのですが。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>委員がおっしゃるとおり、なかなかこの中では読みにくいかと思えます。スペースの都合もございますが、一度検討させていただきたいと思えます。</p> <p>【野村委員、所用により退席】</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>今、中村委員から話があったように、検挙数が181回から179回でいいのか、というのは私も思っていて、今までずっと増えていっていますよという状態であるならば、これは一人、二人でも減ればいいし、やはり「現状」のデータのところにこれを示してもらえると、今までは増えている中でこれからは減らしていくんだなということが分かるんですが。そこら辺のご配慮をお願いいたしたいと思えます。</p>

<p>青少年育成課長</p>	<p>紙面のスペースの都合もございますが、一度検討はいたしたいと思 います。</p>
<p>中村委員</p>	<p>全然別件なんですけれども、青少年の健全育成に向けて、渡部委員 の話を聞いてふと思い出したので。文言として、今、パソコンとか、 IT化がどんどん進んでいますので、インターネットに子どもたちが 接する機会が多いですので、メディアリテラシー教育というか、イン ターネットにも危険があるということについて子どもたちに周知す るとか、そういったことも文言として、入れていただくよう、ご検討 をお願いします。あくまで意見です。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>この施策 24 の冒頭に、二ノ宮委員の方から、「現状」と「課題」と 今後の方向性の結びつきが悪いというお話もいただいておりますの で、担当課と抜本的な修正をしていきたいと思っておりますので、よろしく お願いします。</p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、この施策 24 については、よろしいですか。次の施策 25 に入っていきます。 64 ページと 65 ページの「施策 25・学校教育施設を整備します」に ついての、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>「現状」の 3 つ目なんです、「躯体（建物本体）」こういう言葉は 専門用語でして、総合計画に出てくるのは非常に抵抗がありますの で、例えば、「小中学校の校舎、体育館等の建物本体の耐震化事業は 完了しており」というような柔らかい表現でお願いしたい。そのあと にまた、「非構造部材」という専門用語が出てくるものだから、そこ との対比かなと思うのですが、それは別にその言葉でいいのかなと思 います。それから、用語説明を読めば分かるんですけど、実際耐震 をやっているのは、天井材と照明器具などですよ、ですからそうい った「…などの、非構造部材の耐震化に取り組んでいます」と、ここ に何をしているかをいれた方がいいですよ。「用語説明」を見てこ っちを見ると全部やっているんだと思うけれども、窓ガラスの耐震 なんてまだやっていないし。そういうところをちょっとお願いしたい なと思います。これは 1 点目としてお願いだけしておきます。 次なんです、まず「現状」で言っているのは、耐震化と非構造部 材の耐震化と、空調とトイレのことしか書いていない。学校教育施設</p>

	<p>ってそれしかないのかなって思うんですが、教育委員会の施設管理グループが、他のこともいろいろやっていると思うんですけど、当然、グラウンドの整備もするし、いろんな学校の状況に応じてやっているはずなんです。空調とかトイレもそうだけれど、「何々の状況に合わせて、こういったことに取り組んでいますよ」、あるいは「生徒の良好な教育環境を確保するためにこういうことに取り組んでいますよ」と、他のことも入れておいていただきたい。これを読むと、耐震とトイレと空調しかやっていないとってしまいますので。皆さん苦勞しているの、私、知っているし、やっていることをもっとPRしなくちゃいけない。他のところもみんなそうなんだけれど、そういった方向で是非お願いしたいなと思います。</p> <p>時間もないので次に行きますけれど、「課題」の1つ目、2つ目は、片方は長寿命化改修を検討し、片方では策定し取り組むって言うのですが、内容が一緒だと思うのですが。ちょっとお聞きしたいんですけども。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ご指摘のとおり、同じようなことを併記してあると思います。長寿命化をしなければいけない、そのためには計画を作らなければいけないということを言いたかったんですけども、結論が同じことを2つ並べていますので、もう少し上手に整理したいと思います。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>「課題」の1つ目は、場合によっては「現状」の方に入れていただいて、こういった問題がありますよと、そして、策定して云々という方がいいのかなという気がしますので、それはお任せします。</p> <p>総務課の方で一生懸命やっていらっしゃる、これに書いてある以外の内容もですね、「生徒の学習環境、教育環境を良くするために、こんなことをやっていますよ」ということを、是非、書いていただいた方がいいと思いますよ。やってることいっぱいあるのにと僕は思うんですけど。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ありがとうございます。こちらに書いてございますのは確かに一部ではございますけれど、最優先課題ということで記載させていただいております。これ以外にも、プールであったりそういったこともやっておりますけれども、計画的に、最優先してやっておるのがこちらということで、記載させていただいております。スペースの関係もございますし、どこまで書けるかということがありますが、一度検討させていただきます。</p>

二ノ宮委員	<p>もう一つだけお願いしたいのは、これは施設を整備するという意味なので、施設整備はどこまで入るのか、という話はあるのですが、広い意味で捉えれば、よくあるのは、今、学校はユニバーサルデザインと言って、黒板の周りにいろんなものを飾ると、そっちに生徒の視点が行っちゃうもんだから、きれいにして分かりやすい教室をつくりましょうとか、ソフト面でいろんなことをやっつけていっしょやるんですね。ですから、施設を整備しますよ、ということであれば、こういうことをやっていますよということを、どこかに入れておいていただきたい。主のものを書くというのは分かりますけれど、教育文化部も非常にいろんな努力をやっていっしょ、そういったものをやはり、総合計画ですからある程度書いておいた方がいいと思います。書いておけば、ああ、やっているんだなと思うけれど、書いていないと皆さん何も分からない。ですから、ここの部分はもう少し書き込みをお願いしたいと思います。</p>
丹羽委員	<p>このデータでは、建築年代別でみると昭和 30 年以前の建物も結構あると、そうしますと、もう 62 年以上経っているんですね。施策の中では、学校施設の長寿命化推進ということがありますがけれども、60 年以上も過ぎて、このあともずっと 10 年間、長寿命化のみでいいんですかね。つまり、建替なんか考えなくていいんですかね。古い校舎の建替についてはいかがでしょうか。</p>
総務課長	<p>ご指摘のとおり、鉄筋コンクリートですと、一説によると 65 年以上使えるというように聞いております。従いまして折り返し地点をとくに過ぎている昭和 30 年代以前の建物というのは、今後 10 年間では建替ということになります。また、40 年代につきましても、現在は大規模改修ということで、天井、教室内、廊下を含めまして、改修を行っておるんですけれども、こちらもゆくゆくは建替という形になります。従いまして長寿命化と申しますのは、主に昭和 50 年代以降の建物について行っていくという、ちょっとその辺の表現が不足しておるかなと思います。申し訳ございません。</p>
丹羽委員	<p>建替ということですね、どこかに入れてほしいと思います。</p>
中村委員	<p>「課題」2つ目で「長寿命化改修等に取り組む」ということですが、公共施設は「縮充」という言葉が言われているのですが、「縮</p>

<p>総務課長</p>	<p>充」という言葉が私は非常に素晴らしいと思います。やっぱりこれから人口は減っていくので、今あるものを改修してだけでなく、縮充ということも聞いておりますので、「縮充」という言葉も入れていかれるとよろしいのかなと思います。コメントとかあればお願いします。</p> <p>学校施設につきましては、統廃合ということも盛んに行われておりますけれども、子どもが減ったからいきなりクラス数が減るということは基本的にございませぬ。また、統廃合にいたしましても、やはりそれぞれの学校を地元の方が愛着を持っておられます。児童・生徒数が減ったからいきなり統廃合ということにはまいりませぬので、「縮充」という言葉は使いづらいなと、私は考えております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そうしましたら、「長寿命化改修等」の「等」はどういったものを想定していらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>長寿命化ですけれども、これは一つずつ学校の状態を見まして、長寿命化の価値があるものは長寿命化するんですけれども、長寿命化には手遅れだという結論が出る場合もございます。そういった場合は、大規模改修工事、天井、外壁等々、大規模改修工事というふう切り替わってまいります。必ずしもすべてが長寿命化にならないということで、「等」という言葉にさせていただいております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>そうしますと、長寿命化改修、大規模改修の、この2つということですかね。</p>
<p>総務課長</p>	<p>いきなり建替にはならないものですから、当面、そういう形になるうかと思っております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>2つであるのであれば、等ではなくて具体的に2つ記してしまう方がよろしいのかなと思います。他にもあれば「等」でもいいのかなと思っております。その辺、ご検討ください。</p>
<p>分科会長</p>	<p>他によろしいでしょうか。では、もう一つ、進めて行きます。 「施策 26・特色ある教育活動を実施します」。ここについての、ご意見・ご質問をお願いいたします。</p>

<p>二ノ宮委員</p>	<p>ここの施策は非常に重要なところで、この「未来の人財を育てる」というところの中心になってくると思っていますので、少しお聞きしたいと思います。</p> <p>まず、最初に「特色ある教育活動を実施します」と、なぜこういう名前になってくるのか、私、正直分からないのですが、資料4の43ページを見ると、例のクロス集計のところですが、まずAのところには、「学校でいじめがない」「地域で子どもを育てる雰囲気が再生されている」、Bにはなくて、Cに「市内公立学校の学力水準が高く、同一である」12に「公立学校に特色がある」まあ、公立学校に特色があるというのが「特色がある」なのか。これを見ると、ほとんど皆さん、重要度が低いと言っているところですよ。この一番低いところを持ってきて、「特色ある教育活動を実施します」と来たのはまず何なのか、これを教えてください。</p>
<p>企画政策課長</p>	<p>実はこのクロス集計プラス、行政としてこういうものが必要なのではないかなというものを追加したということで、それが、これにあたるものでございます。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>「課題」のところを見るとですね、非常に良いことが書いてあるんですね。1つ目の最後のところを見ると、「より良い社会を創り出すことができる資質・能力を育成することが必要です。」とありますが、これが全てですね、はっきり言うと。これをつくるために、「特色がある教育活動をする」という前提があってそこの中である特色を持つよというのは僕は分かるのですが、ここは違いますよね。一般的な必要なことがみんな書いてある。「特色がある教育って何？」と僕は思うんだけど。順番に行かせていただきます。</p> <p>まず最初に聞きたいんですが、「現状」の1つは子どもを地域で支えますよと、2つ目に、いろんな不登校とかいじめの問題があってこれも難しくなっていますよ、ということで、こういった大きな問題に対して、「課題」は何もできてきてないですよ。なぜこれが出てこないのか僕は本当に不思議で仕方がないんですけど。そういった問題で実は、今、学校の先生方はすごい苦勞をしていらっしゃるんですけど、私は学校運営協議会の会長をもう10年ぐらいやっていますので、状況はよく知っているのですが、先生方はカリキュラムがどんどん厳しくなったなかで、先に委員から出ました例えば情報リテラシーの問題であるとか、セルフディフェンスであるとか、あるいは服を着たままプールで泳ぐ練習をしたり、いろんな話が、今、いっぱい出てきて</p>

	<p>いますよね。これ、みんな学校でやっていらっしゃいます。先生方は非常に忙しいので、過重労働で今いろいろ調査しているんですけど、先生自体のモラル、つまり、意識が非常に高いものですから、放っておくよりも私が忙しい方がいいと思う先生もある。土日なんかは校長、教頭もいろんな地域の活動に出ていらっしゃって、いろんな活動を見ていらっしゃいます。そういった問題がこれを読んでも、全く見えてこない。先生方はいろんなことをやっていらっしゃるのに。例えばいじめ対策でもそうですが、生活アンケートで「いじめがありますか、見たことありますか」ということを取って、そういうことを見たことがある人に対しては、こそっと聞いて対応したりとかですね、あるいは「この子は学校に馴染めているのか」というようなアンケートをとったりですね、本当にいろんなことをやっているんですね。そういうことがこれを読んでいて、全く見えてこない。もっと、やっていることを書いてもいいと思う。というのが、まず、第一の観点。「現状」でこういうことがあって、「課題」で出てきていないのの一つはおかしいなと思います。それから、ちょっと聞きたいんですが。お願いします。</p>
<p>学校教育課指導主事</p>	<p>委員がおっしゃるように、現場は非常に苦しい状態であるというのは間違いないことです。</p> <p>ただ、ここのプラン5の中では、「未来の人財を育てる」という視点で、ここでどんな特色がある教育をしていこうかということで挙げさせていただいておるものですから、不登校であったりいじめというのは、ネガティブな部分がございます、対照的な考えでやっております。それも大事なんですけども、人を育成するという点で、どんな教育活動が必要かという視点でここには挙げているということです。</p>
<p>二ノ宮委員</p>	<p>先生を責めるつもりは全くないんですけど、ここにあるのは前提として、当たり前のもも当たり前として挙げているという私は思っているのですが、「特色があるもの」だけを挙げている、そういうわけではないですよ、構成から見ると。</p> <p>今、言われたような話で、「課題」の2つ目のところを見ると、「学校が、地域や家庭とともに子どもたちを育むというビジョンを基に」、これも、「地域と家庭とともに育てるという必要性があり」ということを本当は課題を謳ってもらった方がありがたいと思うんですが、「創意工夫と魅力にあふれた特色のある教育活動を展開する」と。で、</p>

	<p>「特色ある教育活動」とは何かなと思って「事業展開の方向性」を見ると、まず一つ目にはICTの話がドーンと出てくる。二つ目は特色は非常にあるんだけど、一般の人には分からないですね。「学校運営協議会」とはコミュニティスクールと言って、東京の方から始まった制度ですけど、愛知県で全校やっているのは、確か一宮市と北名古屋市だけかな。江南市が2校くらいやっている。教育長が前、そうやって言っていたんですけど、そういう状況なんですね。これは、特色ある協議会なんですね。そういうことが、ここから見えてこない。</p> <p>それからもう一つは、「未来に生きる力の育成」って書いてあるのですが、「育成って、ICTだけでいいの？」と僕は思っちゃうのですが。今、英語であるとか、いろいろなことを進めていますよね。だから、そういうことをもう少し書き込んでいいのかなという気がしています。これについては、一度検討をお願いしたい。時間もないもので、ここで回答はいいです。</p> <p>それから、「課題」と、「事業展開の方向性」の見出しが合っていないと思うんですね。例えば「課題」の3で行くと、「複雑化、困難化した状況下にあっても、知徳体のバランスの取れた子どもを育成するため、教員の力量を向上させることが必要です」とここにあるんですね。で、それに対するものを見ると、「確かな学力・豊かな心・健やかなからだの育成」と。これ、違うでしょう。これをしたいから、それによってもいろいろなアドバイザー派遣事業とか、ステップアップ研修事業をやっているでしょうと思うのですが。「課題」と「事業展開の方向性」をさっきも言ったように、特色のある「学校運営協議会」の活動については「信頼される学校づくり」になっちゃってるし。見えて、「課題」と「事業展開の方向性」ってどのように対応してるの、というのが、私はある程度学校の状況が分かっているから分かりますけれど、一般の人は分からないと思うよ、絶対に。こういうことを気をつけていただきたいと思います。</p>
丹羽委員	<p>「成果指標」の中に「プログラミング教育の実施校数」とありますけれど、「プログラミング教育」とはどういうものでしょうか。</p>
学校教育課指導主事	<p>プログラミング教育は21校の中で、中学校が19校含まれています。これは何かというと中学校は教科の中に技術・家庭科がございまして、教育課程の中に「制御」とか、そういうことの学習があります。そこで、プログラム言語を使って、「順次」とか「繰り返し」とか、</p>

	<p>論理的に考えてプログラムを組んでいくという学習がございます。中学校ではそれは教科の中に入っています。あと小学校が2校です。これは何かというと、2020年度までに必修化されますので、朝日東小学校と末広小学校で、子どもたちがビジュアルプログラミング言語のソフト、簡単に言うとブロックを組んで、アニメーションを動かしたりとか、自分の意図する方向に物を動かしていくというようなことをすることで、順番に考えていく、自分の論理的に考える思考力を高めていくという目的で、プログラミング教育を進めてくという、これは国の施策の中に2020年度までに必修化ということで、進めておりますので、一宮市としても、先取ってやっていくということで、特色ある教育に入っているということです。</p>
丹羽委員	<p>そうしますと、成果指標としては、ICT関連が2つともあるということですかね。ICT以外のことは成果指標には必要ないですか。例えばグローバル化とか、そういったこともあると思いますので。その辺をもうちょっと検討していただけるとありがたいなど。英語とか、そういったものがこういうところに入ってこないのかなど。</p>
学校教育課指導主事	<p>成果指標については、検討させていただきます。</p>
中村委員	<p>二ノ宮委員のことに重なることもありますが、「現状」に不登校のことも書いてありますので、「課題」のところにも不登校を減らすようなことも、書いていくべきではないかなと思います。例えば「課題」の4つ目「悩みを抱える子どもや支援の必要な家庭に適切に対応するため、専門家等との連携が必要です。」とあるのを、「適切に対応し、不登校を減らすため」とか、何か不登校を減らすということを「課題」に入れておいた方が、「事業展開の方向性」にも、いじめとかもありますので、入れるべきではないかなと思います。また、成果指標の方にも、不登校児数とか、不登校の学生とか、そういった数値も入れていくべきではないかなと思いますが、コメントがあればお願いします。</p>
学校教育課指導主事	<p>こちら、先ほどと同じように検討させていただいて、入れるかどうか考えていきたいと思っております。</p>
中村委員	<p>恐らく先ほどから出ているように、この成果指標は大きく3つがいいのかなど。グローバル化にどう対応していくか、IT、科学技術で</p>

	<p>すね、それにどう対応していくのか、いじめ、不登校とか。そういうことを考えていただけるとありがたいかなと思います。</p> <p>あともう3つありますが、「課題」の3つ目に「教員の力量を向上させる必要があります」とありますけれど、先ほども他の委員からもありましたけれど、教員の先生方達は、もう一生懸命やっているといます。これ以上いろいろやるにしてもちょっときついかなと思います。ただ、そんな中でも教員の力量は向上していかなければいけない。「教員の負担を軽減しつつ、教員の力量を向上させる」など、教員の負担を減らしていくよということも、書いていくべきではないかなと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>あと2つあります。「課題」の1つ目に「変化が激しく将来の予測がこんな時代にあっても、子ども達が自信を持って人生を切り拓き」云々と書いてございますが、ここに先ほどから出ております、「国際社会や科学技術そういったものに対応できるよう育てていく」、という文言を入れるべきではないかなと思います。例えば、「将来の予測が困難な時代であっても、国際社会や科学技術の向上に対応でき、子どもたちが自信を持って人生を切り拓き」など、そういったことを「課題」の文言に入れていただきますよう、お願いします。</p> <p>最後に、あちらこちらに行ってしまうと恐縮ですけど、「課題」4つ目の「専門家等と連携が必要です」というところです。これを読むと、誰がいったい専門家等と連携が必要ですよと言っているのか、学校の先生なのか、行政なのか、子どもなのか、保護者なのか分かりませんが、この書きぶりはいったい誰がということを示しているのでしょうか。教えてください。</p> <p>学校教育課指導主事 専門家等との連携ということで、これは教育、保護者あるいは子どもということが主語になっているというふうに考えて記述しております。</p> <p>中村委員 主語が分かりづらいところがございましたので、書きぶりをご検討をお願いします。</p> <p>分科会長 本日、まだ、施策27、28がありますけれど、時間の都合もありますので、今日はここで打ち切らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、事務局から次回の予定を報告してください。</p>
--	--

<p>企画政策課長</p>	<p>熱心なご審議ありがとうございました。</p> <p>改めて通知をお送りしますが、次回、「第3回 健康・福祉・教育分科会」は、8月31日(木)の午後2時から、会場は今回と同じで、こちらの、本庁舎14階大会議室となっております。</p> <p>今、会長さんの方から説明がありましたが、次回、施策の27と28をご審議いただきます。本日、積み残しとなった検討事項につきましては、次回の会議の前に皆様にお送りさせていただきます。</p> <p>また、今回は、第7次総合計画(案)の、市民意見提出制度での意見の募集結果を、ご報告させていただく予定でございます。</p> <p>なお、ほかの分科会のスケジュールは、すでに報告させていただいておりますが、委員の皆さんから他の分科会へ、何かご意見等がありましたら、8月21日(月)までに事務局へ提出してください。</p> <p>事務局からは、以上でございます。</p>
<p>分科会長</p>	<p>それでは、これもちまして本日の「第2回 健康・福祉・教育分科会」は閉会といたします。皆さん、どうもありがとうございました。</p>